

平成26年度 社会教育振興に関する調査研究報告書

『市町村における社会教育行政に関する調査』

調査結果

福岡県立社会教育総合センター
平成27年 3月

もくじ

I	調査概要について	2
1	調査の実施要領	2
2	調査対象（協力市町村）	3
II	調査結果	4
1	各設問について	4
	（1）平成26年度調査について	4
	（2）調査結果	5
2	設問9（社会教育施設等）について	15
	＜各項目の調査結果＞	
	（1）公民館	15
	（2）図書館	20
	（3）博物館	21
	（4）美術館	22
	（5）青少年教育施設	23
	（6）女性教育施設	24
	（7）体育施設	25
	（8）文化会館	26
	（9）生涯学習センター	27
	（10）複合施設	28
	（11）その他の施設	29
3	設問10（社会教育事業）について	30
4	設問11（社会教育計画）について	32
5	設問12（県社会教育行政への御意見・御要望等）	33
III	調査票	34

I 調査概要について

1 調査の実施要領

(1) 調査の目的

平成24年度に当センターが実施した、「市町村における生涯学習・社会教育行政を所管する組織及び事業等に関する調査」において、機構改革により生涯学習・社会教育行政の首長部局への移管が進みつつも、今後もこれまで社会教育が大事にしてきた、まちづくり・地域づくりは重点事業として位置づいていることが明らかとなりました。

また、平成25年1月の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、社会教育行政が抱える課題として、次の3つを挙げています。①地域コミュニティの変質への対応 ②多様な主体による社会教育事業の展開への対応 ③社会教育の専門職員の役割の変化への対応 です。

これら3つの項目に関して福岡県内の状況を調査し、県内社会教育行政の今後の方向性等を探る基礎資料とするために本調査を実施しました。

(2) 調査の実施者

- 福岡県立社会教育総合センター

(3) 実施対象

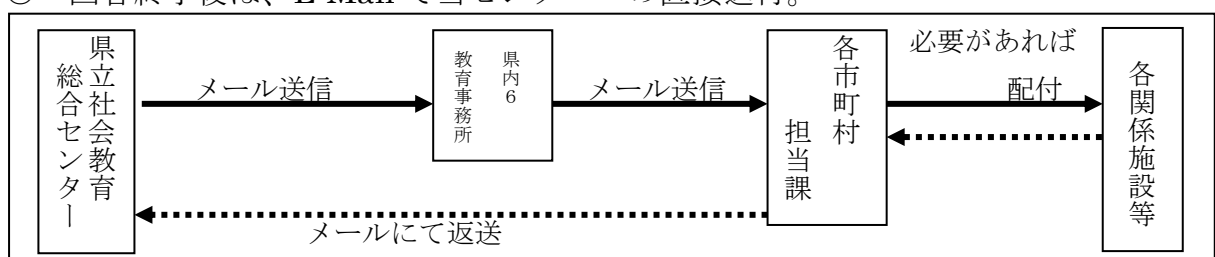
- 政令指定都市（福岡市・北九州市）を除く、福岡県内58市町村の生涯学習・社会教育主管課

(4) 実施期間

- 平成26年8月中旬から9月末日

(5) 実施方法

- 調査は質問形式の調査票により実施。
- 調査票は、福岡県立社会教育総合センターより、県内6教育事務所を経由し、各市町村担当課に送付。その後、必要に応じて各市町村担当課より、それぞれの公立公民館等へ配付。
- 回答終了後は、E-Mailで当センターへの直接送付。



2 調査対象（協力市町村）

福岡教育事務所管内

筑紫野市	生涯学習課
春日市	社会教育課
大野城市	文化学習課
宗像市	コミュニティ・協働推進課
太宰府市	社会教育課
古賀市	生涯学習推進課
福津市	郷育推進課
糸島市	生涯学習課
那珂川町	社会教育課
宇美町	社会教育課
篠栗町	社会教育課
志免町	社会教育課
須恵町	社会教育課
新宮町	社会教育課
久山町	教育課
粕屋町	社会教育課

北九州教育事務所管内

直方市	教育総務課
中間市	生涯学習課
宮若市	社会教育課
芦屋町	生涯学習課
水巻町	生涯学習課
岡垣町	生涯学習課
遠賀町	生涯学習課
小竹町	教育課
鞍手町	教育課

北筑後教育事務所管内

久留米市	生涯学習推進課
小郡市	生涯学習課
うきは市	生涯学習課
朝倉市	生涯学習課
筑前町	生涯学習課
東峰村	教育課
大刀洗町	生涯学習課

南筑後教育事務所管内

大牟田市	地域コミュニティ推進課
柳川市	生涯学習課
八女市	男女共同参画・生涯学習課
筑後市	社会教育課
大川市	生涯学習課
大木町	生涯学習課
広川町	教育委員会事務局
みやま市	社会教育課

筑豊教育事務所管内

飯塚市	生涯学習課
田川市	生涯学習課
嘉麻市	生涯学習課
桂川町	社会教育課
香春町	教育課
添田町	教育課
糸田町	教務課
川崎町	社会教育課
大任町	教育課
赤村	教務課
福智町	生涯学習課

京築教育事務所管内

行橋市	生涯学習課
豊前市	生涯学習課
苅田町	生涯学習課
みやこ町	生涯学習課
吉富町	教務課
上毛町	教務課
築上町	生涯学習課

Ⅱ 調査結果

1 各設問について

(1) 平成26年度調査について

これらの設問は、平成18年度に当時の県教育庁教育企画部生涯学習課(現社会教育課)が実施した『福岡県内における社会教育行政に関する調査』と同じ内容項目とし、その経年比較ができるようにしたものである。

現在の社会情勢に鑑み、「コミュニティ・スクール」や「指定管理者制度」など、当時と異なる表現をしている箇所や新たに加えた箇所を以下に示す。

設問1 生涯学習・社会教育を所管している部署について(新規)

設問2-1 担当者の配置について(変更なし)

設問2-2 職員雇用形態の内訳(新規) ※社会教育主事有資格者の配置や発令について

設問3 選択肢 (H18)民間活力導入への対応

→「指定管理者制度」等民間活力導入への対応

選択肢 (H18)学校教育との連携

→学校教育との連携(コミュニティ・スクールの推進)

設問4 選択肢 (H18)学校週5日制対応事業→土曜日の教育活動の充実

選択肢 (H26)消費者教育(新規), (H26)防災教育(新規)

設問5 変更なし

設問6 選択肢 (H18)学校週5日制対応事業→土曜日の教育活動の充実

選択肢 (H18)学校教育との連携

→学校教育との連携(コミュニティ・スクールの推進)

設問9～設問12 各市町村の生涯学習・社会教育行政の所管課や管轄する社会教育施設等について調べたものである。以下の点に留意して作成した。

① 『公民館』に関する項目について、『中央公民館』については、58市町村の結果をグラフ化し、それ以外の公民館については数値で表化した。

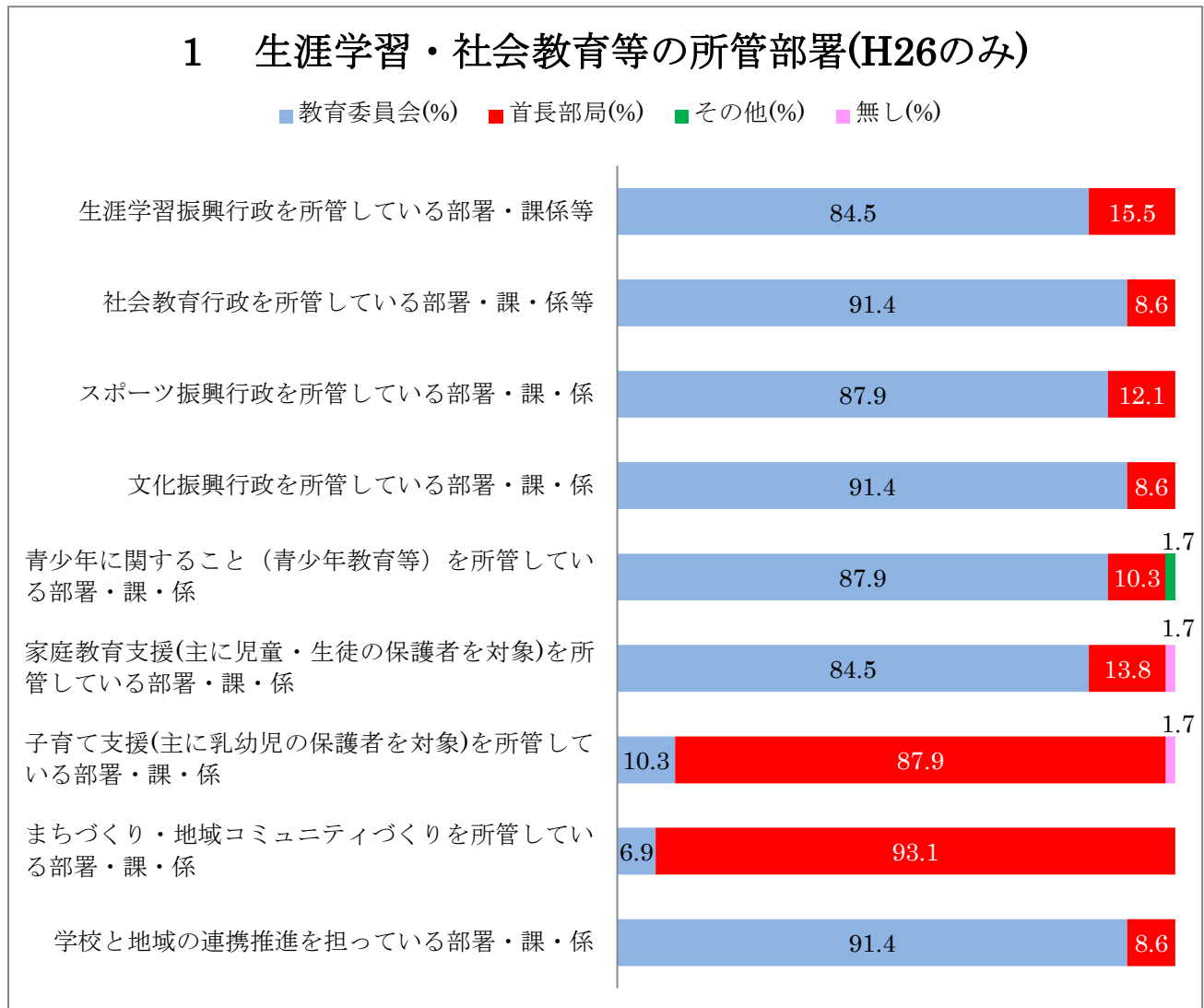
② 公民館以外の社会教育施設については、『施設の有無』『所管している部署』『運営主体』の3項目についてまとめた。

(2) 調査結果

平成26年度 社会教育振興に関する調査研究

市町村における社会教育行政に関する調査結果

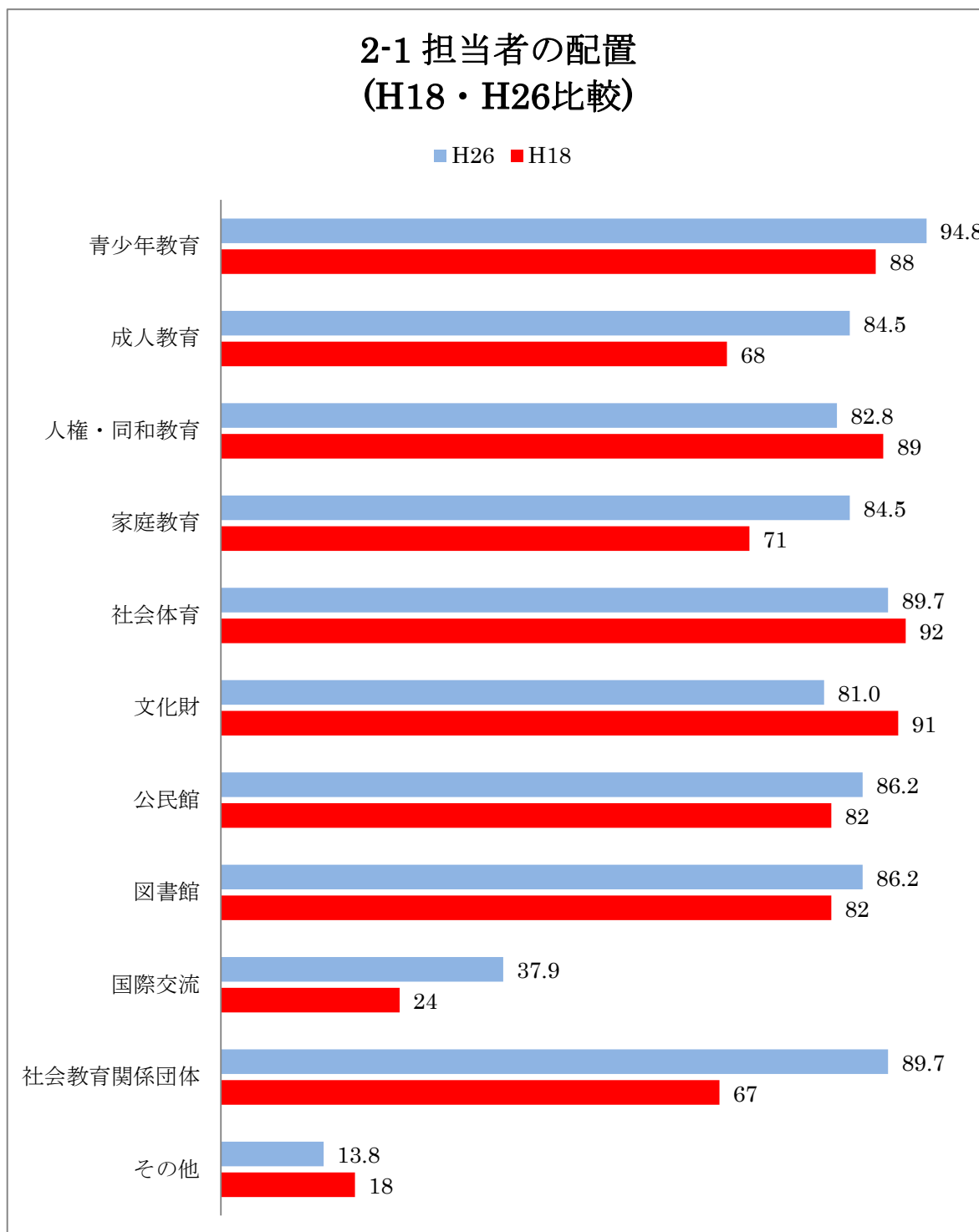
設問1 以下の各行政機関を所管している部署・係等について



- 『子育て支援』や『まちづくり・地域コミュニティづくり』に関わる部署は、首長部局で所管している市町村が多く、その他の社会教育に関わる部署についても、主として教育委員会の所管ばかりではないことがわかる。

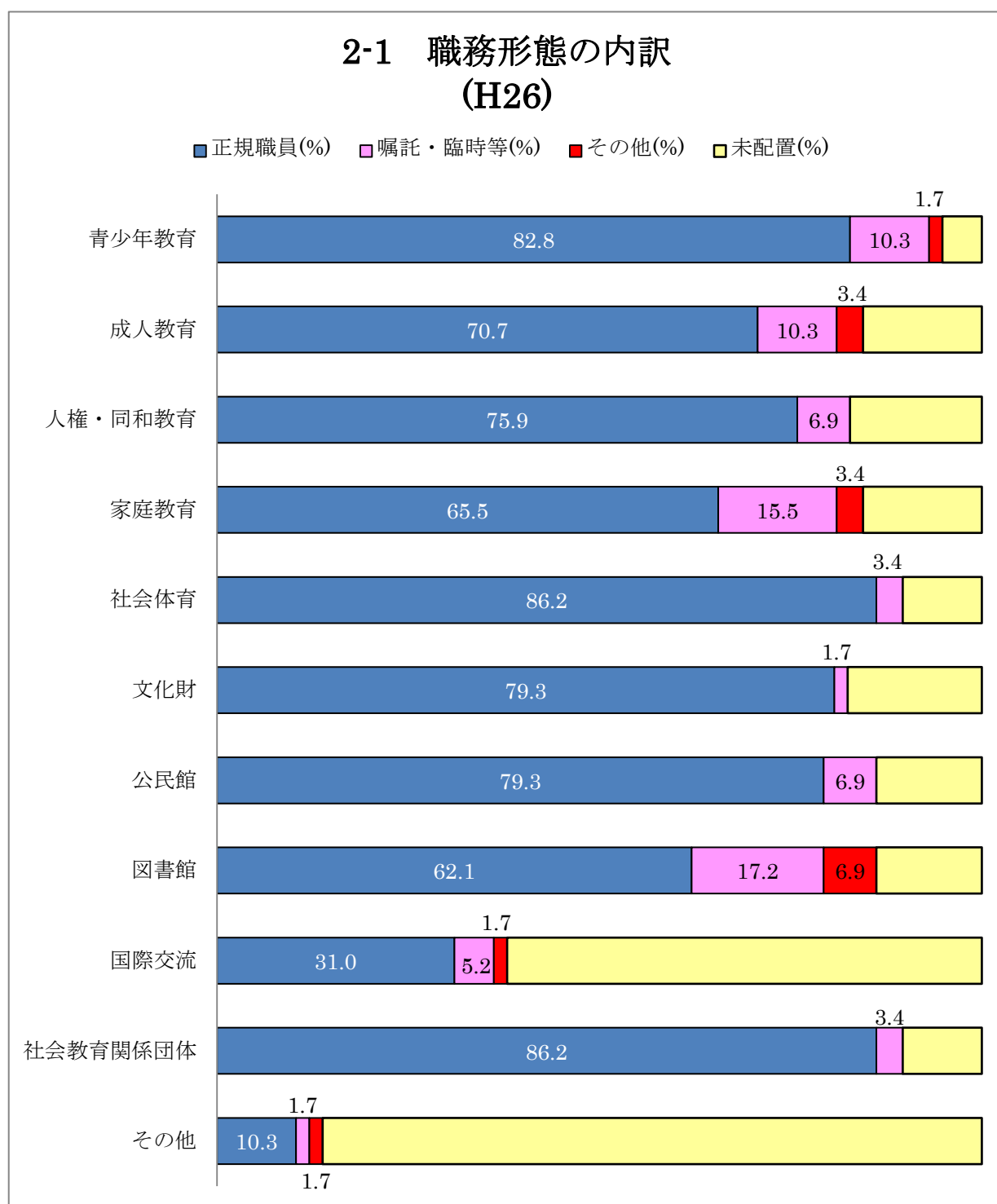
設問 2－1 貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。（複数回答可）また、担当者の職務形態についてもお答えください。

（設問 2－1 担当者の配置について）



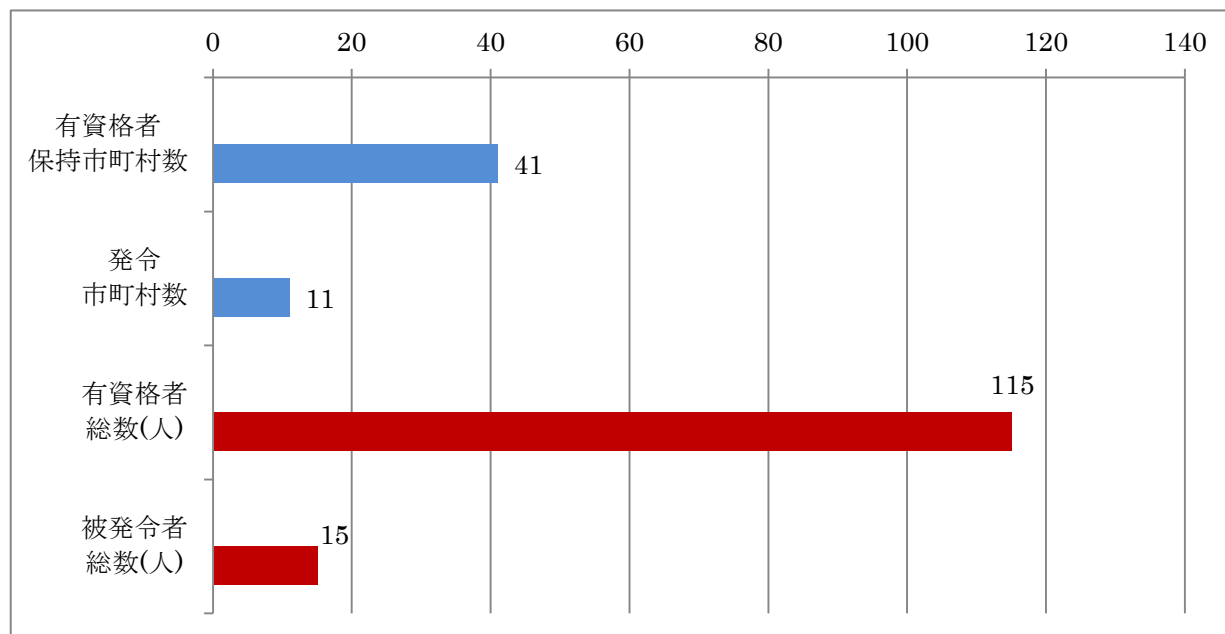
- 平成18年度よりも、特に顕著に増加しているのが、『社会教育団体』『成人教育』、『国際交流』、『家庭教育』であることがわかる。地域人材の育成や家庭教育支援、国際化など、現代的課題に即した人員配置がなされている結果ではないかと考えられる。

(設問 2－1 担当者の職務形態について)



- 『成人教育』、『家庭教育』、『図書館』については、「嘱託・臨時職」の率が高くなっている。
- 『成人教育』、『家庭教育』については、平成18年度よりも人員配置の率が高くなった分野であるが、増加分について正規職員の配置よりも「嘱託・臨時職」や「その他」の配置の方が多くなっていることがわかる。

設問 2－2 貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。



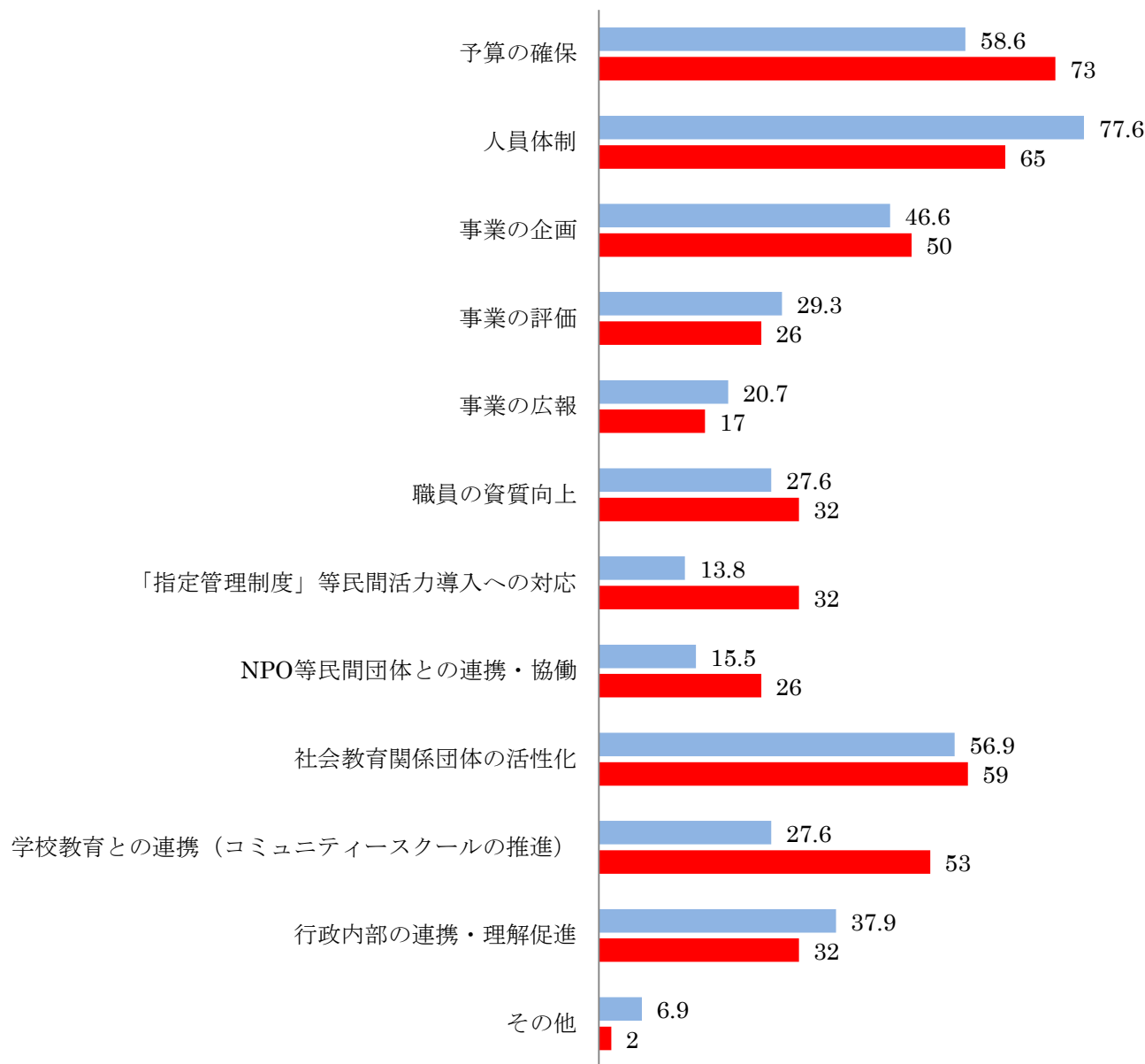
- 同一市町村内で、社会教育主事の有資格者が複数いても、発令が1名であったり、発令はされてなかったりと状況はさまざまである。
- 社会教育主事の発令をされている方の職務形態は、正規職員に限らない場合もあることが明らかになった。
- 県内における市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者は、発令の有無に関わらず、少なくとも115名存在していることが明らかになった。これは、県内社会教育・生涯学習の振興におおいに期待できる数ではないだろうか。

今後、有資格者一人ひとりの職務内容や専門性などについて具体的な調査をすることによって、研修や実践交流の機会をつくることも考えられる。

設問 3 貴市町村における、生涯学習・社会教育推進上の課題は何ですか。(複数回答可)

3 生涯学習・社会教育推進上の課題

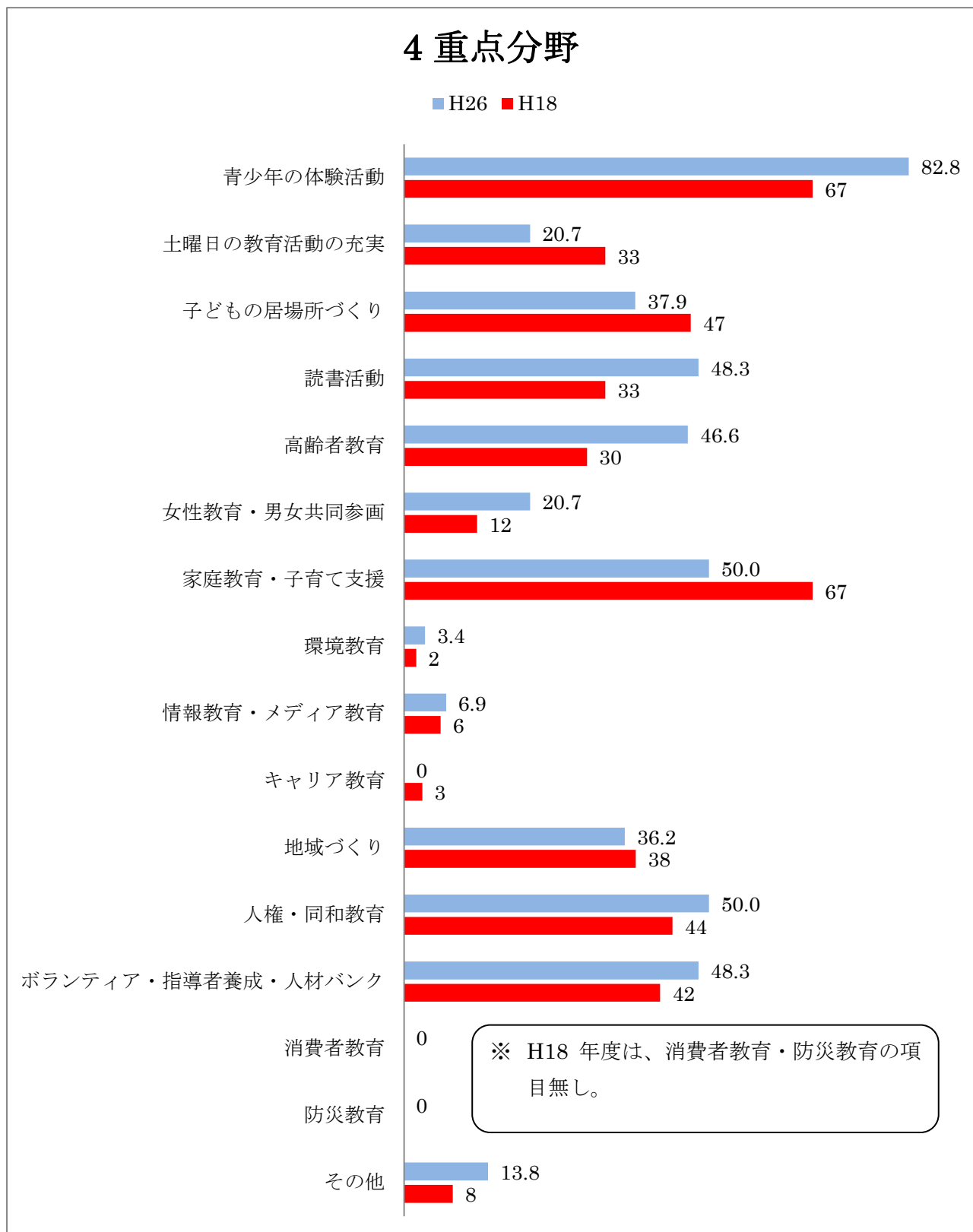
■ H26 ■ H18



○ 『人員体制』について、課題であると考えている市町村が大幅に増加している。

○ 『学校教育との連携(コミュニティスクールの推進)』の項目が大幅に減少している。
これは、連携が進み課題として捉えなくてもよくなったのか、連携が停滞し、課題としての重要性がなくなったのかを今後、明らかにしていく必要がある。

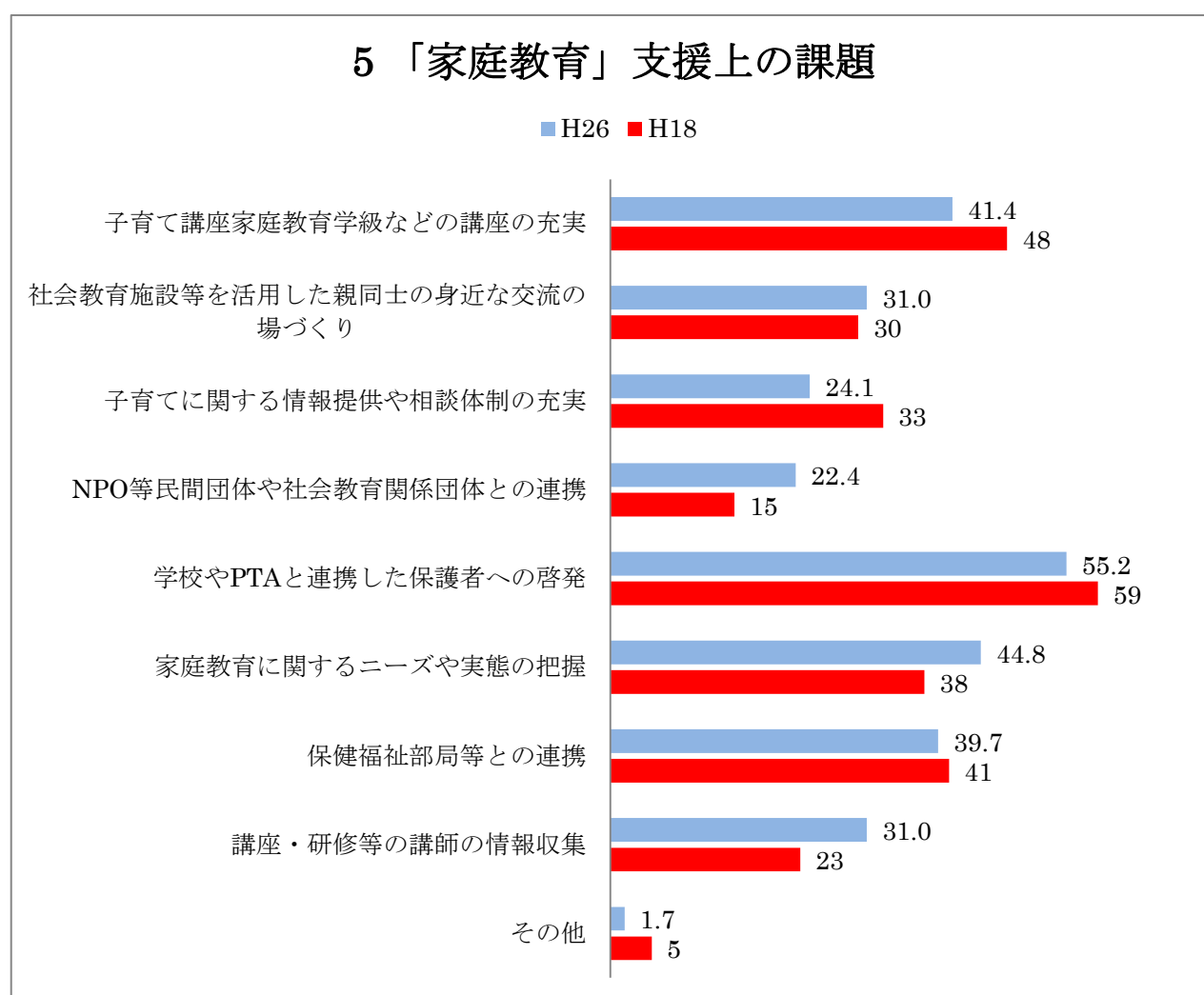
設問4 現在(または今後)、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる(予定している)分野は何ですか(複数回答可)



○ 現代的な課題として『消費者教育』、『防災教育』の項目を新たに起こしたが、いずれも各市町村での重点分野ではなかった。

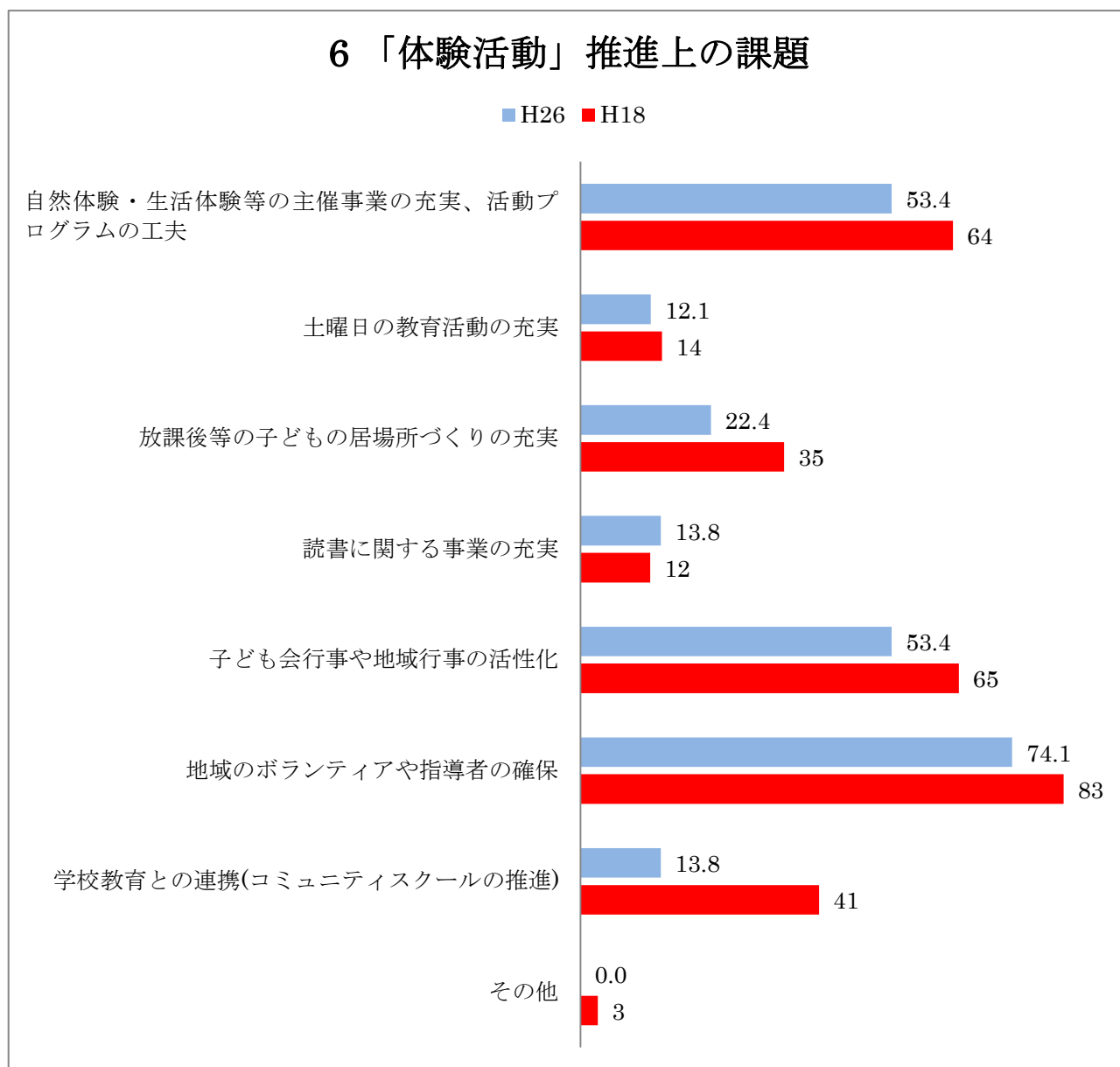
- 『青少年の体験活動』を重点的に取り組んでいる市町村が、平成18年度と比較して大幅に増加している。これは、平成18年度から国立青少年教育振興機構が行っている「青少年の体験活動等に関する実態調査」や「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」の結果がまとめられ、「青少年期の体験が人生の基盤である」という考え方が浸透した影響ではないかと考えられる。
- 『読書活動』、『高齢者教育』については、平成18年度と比較して大幅に増加している。「学力の基盤となる読書」や「超高齢化社会」といった現代的課題が各市町村行政に反映されていると考えられる。

設問5 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」を支援する上での課題は何ですか。(複数回答可)



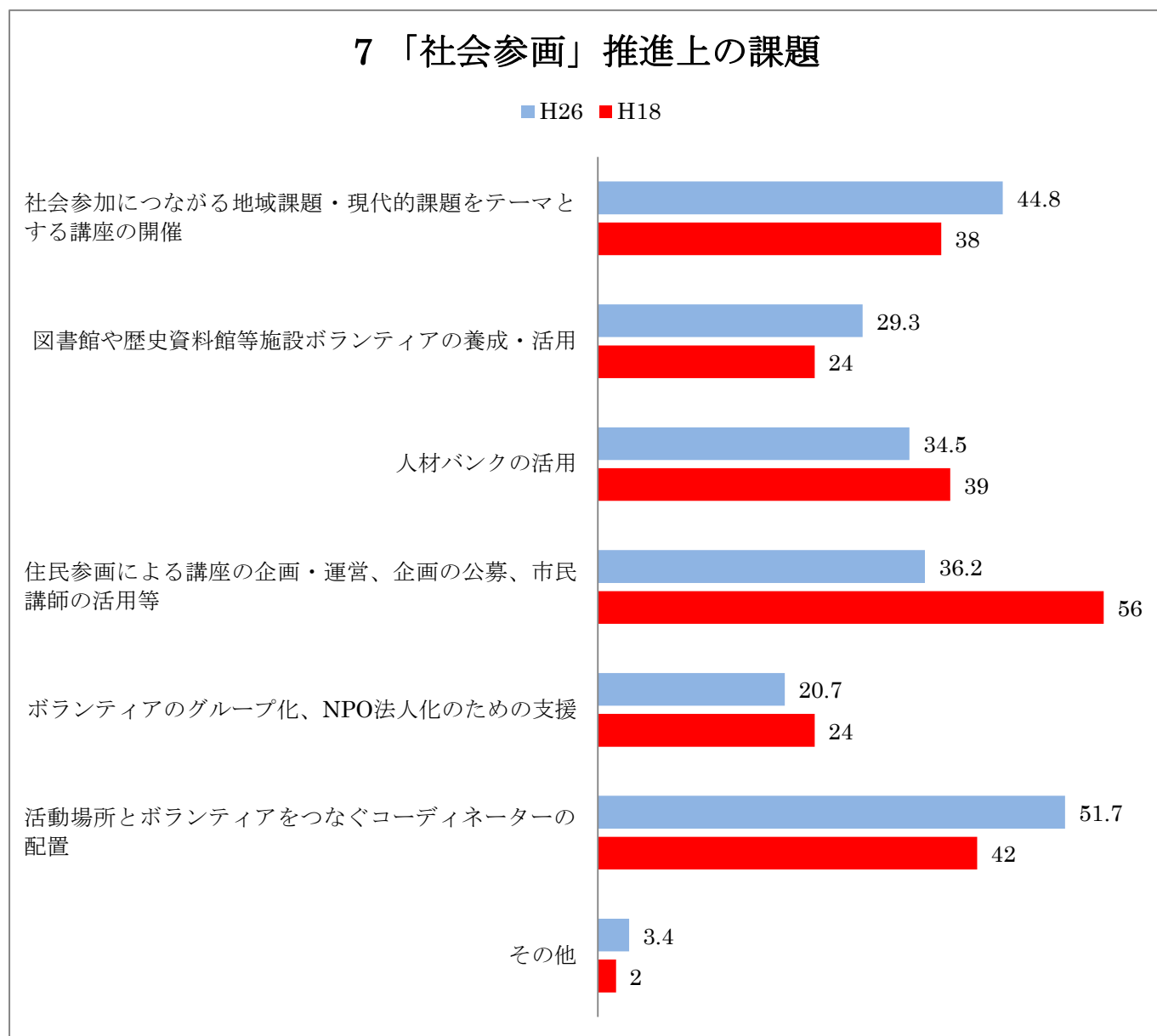
- 設問4の「家庭教育・子育て支援」に関しては、各市町村としては、重点的な取組としているが、生涯学習・社会教育主管課としては重点的な取組としていない場合も見られた。また、支援上の課題としては、「ニーズの把握」、「保護者への啓発」が大きく取り上げられ、そのための「講師情報の収集」が挙げられている。

設問6 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上での課題は何ですか(複数回答可)



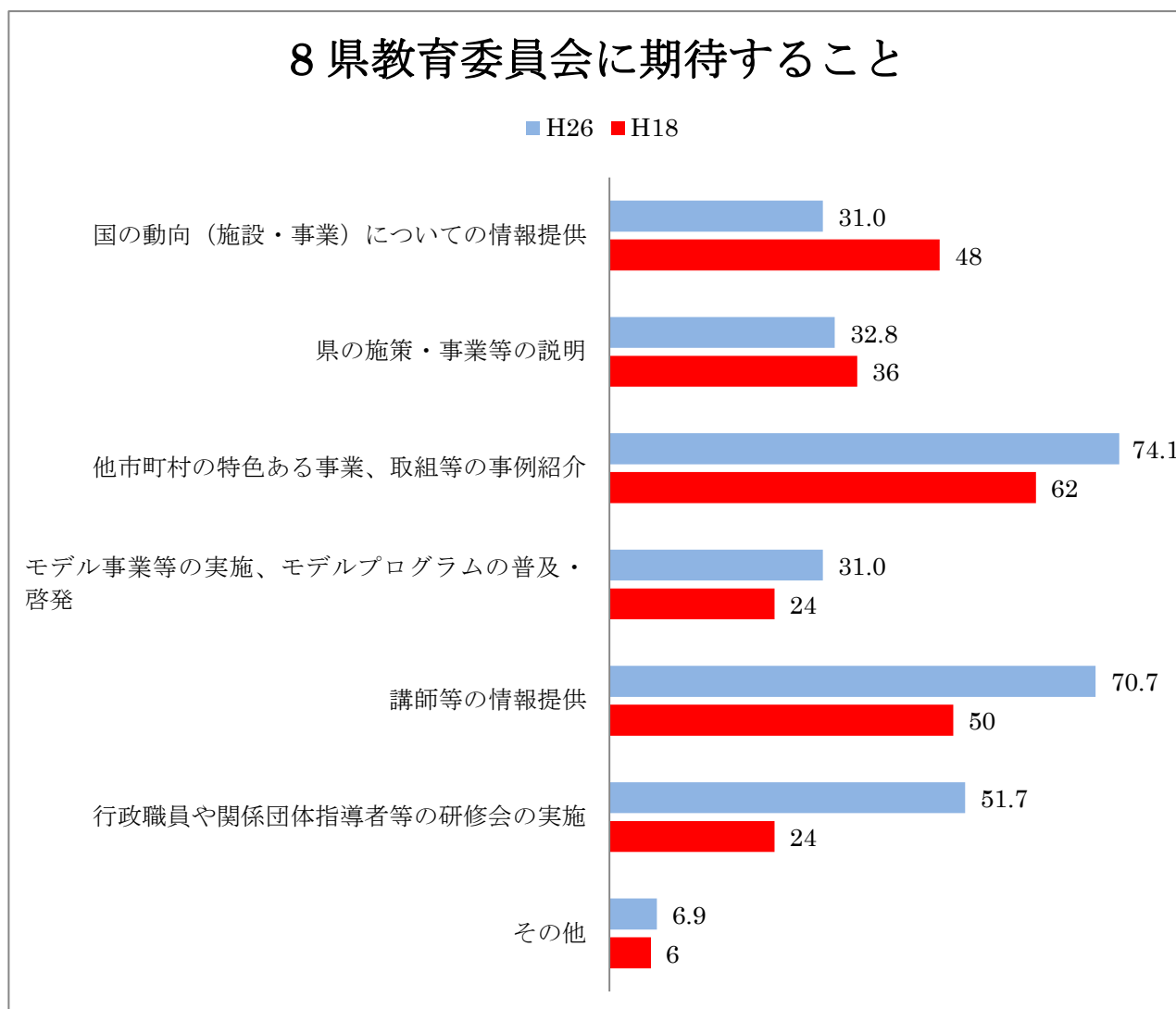
- 設問4（生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる分野）では、『青少年の体験活動』が最も多く示されていたが、『体験活動の推進』に関する課題は、平成18年度調査と比較して、『読書』を除き、全体的に減っていることがわかる。
- 特に『学校教育との連携』に関しては、課題として捉えている率が大幅に減少している。このことは、設問3と同様に具体的な理由について、今後明らかにしていく必要があると考える。

設問7 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上での課題は何ですか。



- 特に増加しているのが『コーディネーターの配置』である。住民の社会参画を推進する上では、『地域課題・現代的課題をテーマとする講座』が必要であり、そこに地域人材（住民ボランティア等）を活用するために、養成するだけでなく、養成した人材と活動の場や機会を円滑に結びつけるコーディネーターの存在を重視していることが明らかとなった。
- 『住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用』が減少しているのは、定着してきたことによって課題として捉えられなくなったのか、活用しようとする人材の不足によるものなのか等、理由が明らかになっていない。今後、具体的な理由を明らかにしていく必要がある。

設問 8 県教育委員会(教育事務所・社会教育施設を含む)に期待することは何ですか(複数回答可)



○ 平成18年度と比較して、もっとも増加している項目が、『行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施』である。

○ これに関連して、『講師等の情報提供』、『他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介』が増加している。

このことは、各市町村における社会教育・生涯学習行政の人員が数年で代わってしまうということや、それに付随して起こる踏襲型事業に対する課題が浮き彫りになったことを表している。

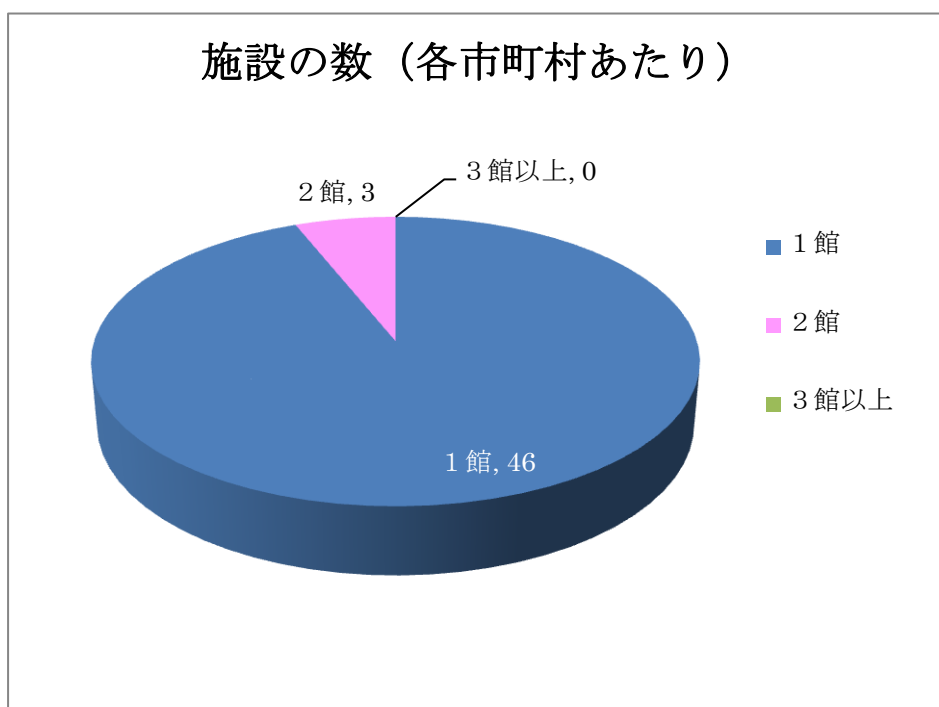
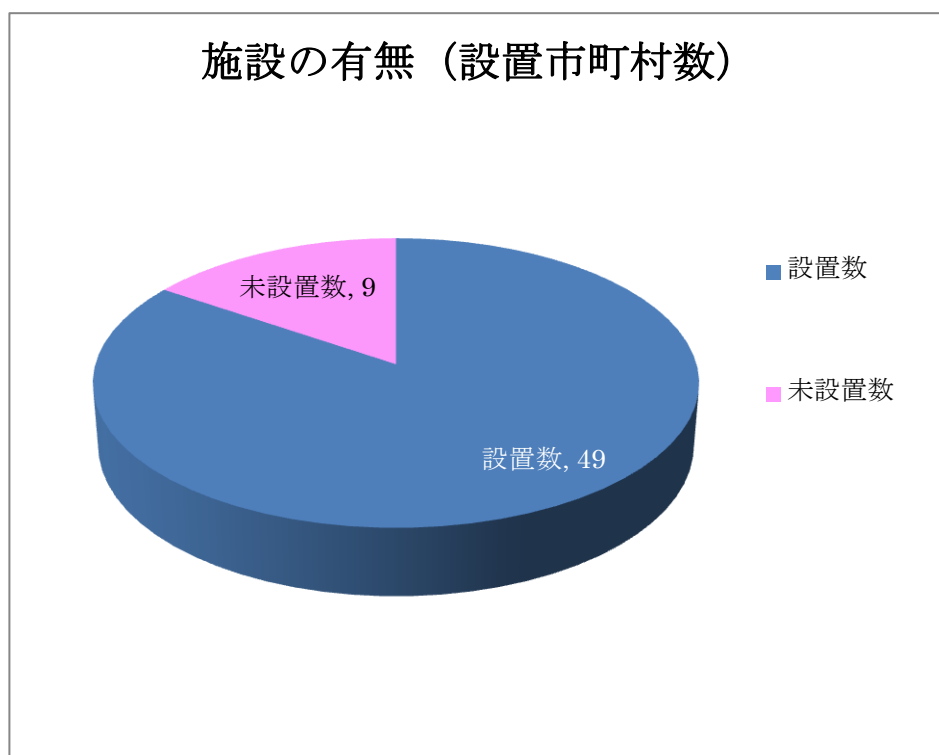
これまでに、県行政としてもこれらのニーズに応えるための事業を行ってきたはずであるにも関わらず、大いに期待されていることから鑑みて、今後も事業の周知やこれらの課題に対しての応え方を検討していく必要がある。

2 設問9（社会教育施設）について

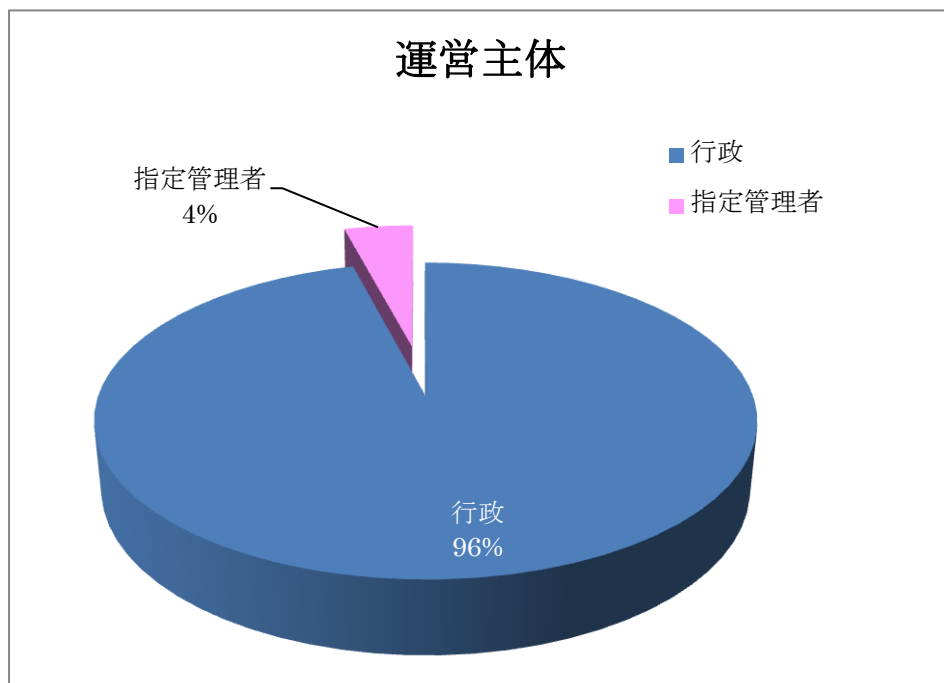
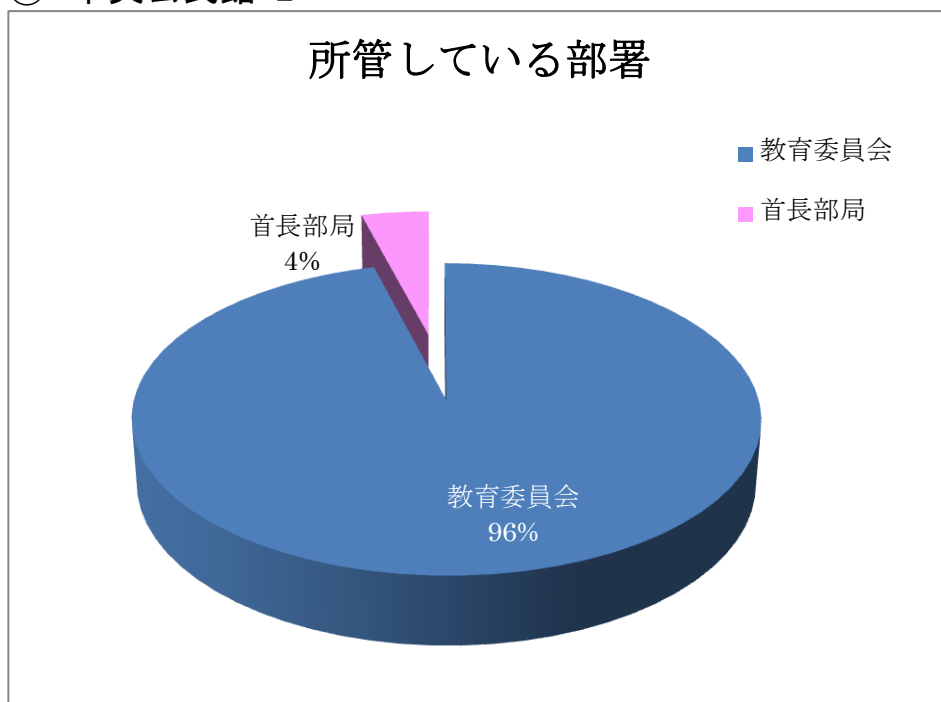
設問9 貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください。

（1）公民館

① 中央公民館-1



① 中央公民館-2



② 公民館分館

施設の有無(設置市町村数)	14
---------------	----

施設の数	32
------	----

所管している部署	教育委員会	首長部局
	14	0

運営主体	行政	民間委託 (自治会等)
	13	1

③ 校区公民館

施設の有無(設置市町村数)	11
---------------	----

施設の数	101
------	-----

所管している部署	教育委員会	首長部局
	7	4

運営主体	行政	指定管理者	その他
	9	1	1

④ 地区館

施設の有無(設置市町村数)	22
---------------	----

施設の数	324
------	-----

所管している部署	教育委員会	首長部局	その他
	9	11	2

運営主体	行政	指定管理者	民間委託 (自治会等)	その他
	11	1	7	3

⑤ 自治公民館・集会所

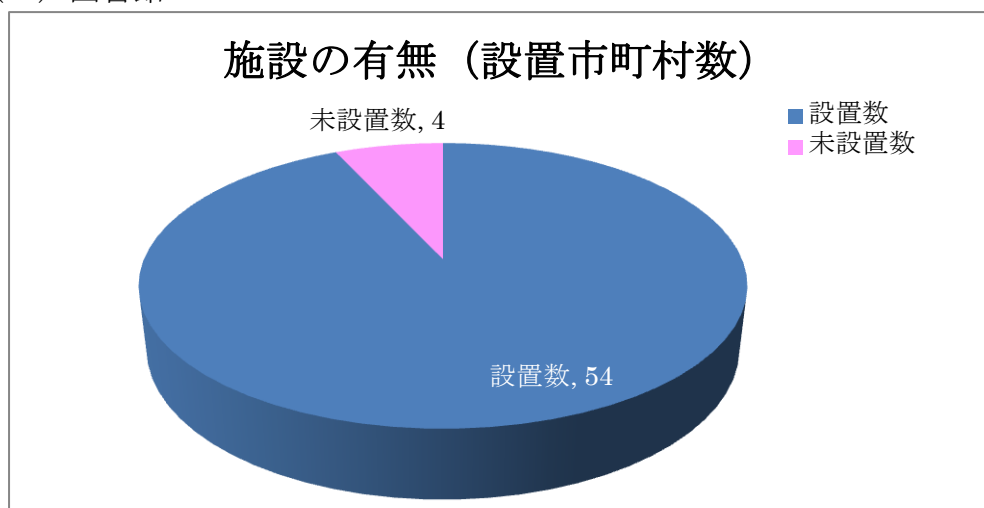
施設の有無(設置市町村数)	52
---------------	----

施設の数	3338
------	------

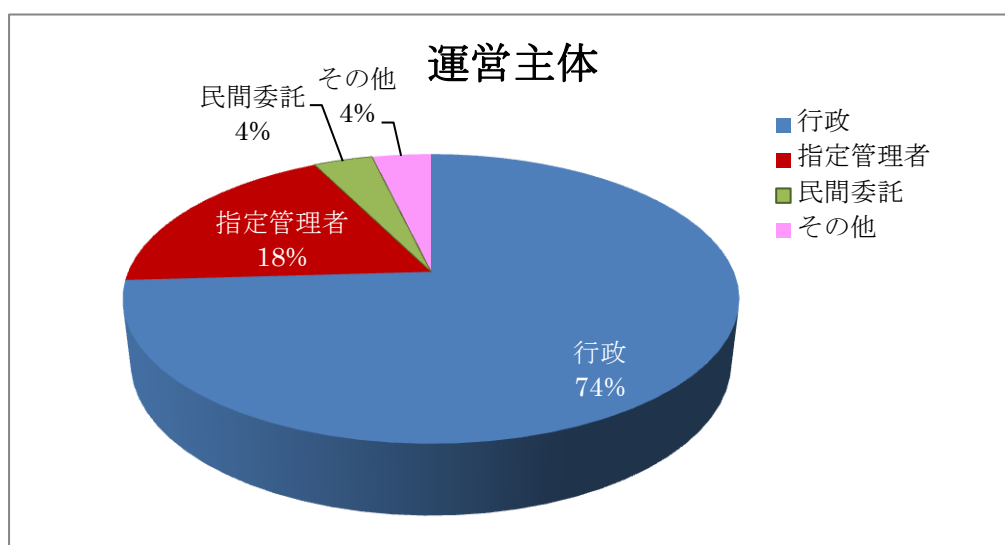
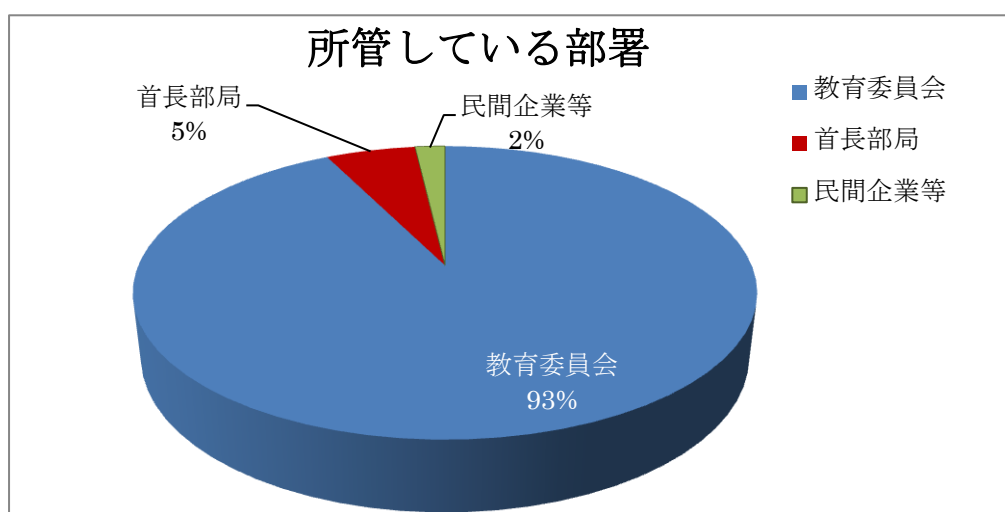
所管している 部署	教育委員会	首長部局	民間企業等	その他
	27	9	2	14

運営主体	行政	指定管理者	民間委託 (自治会等)	その他
	6	1	25	20

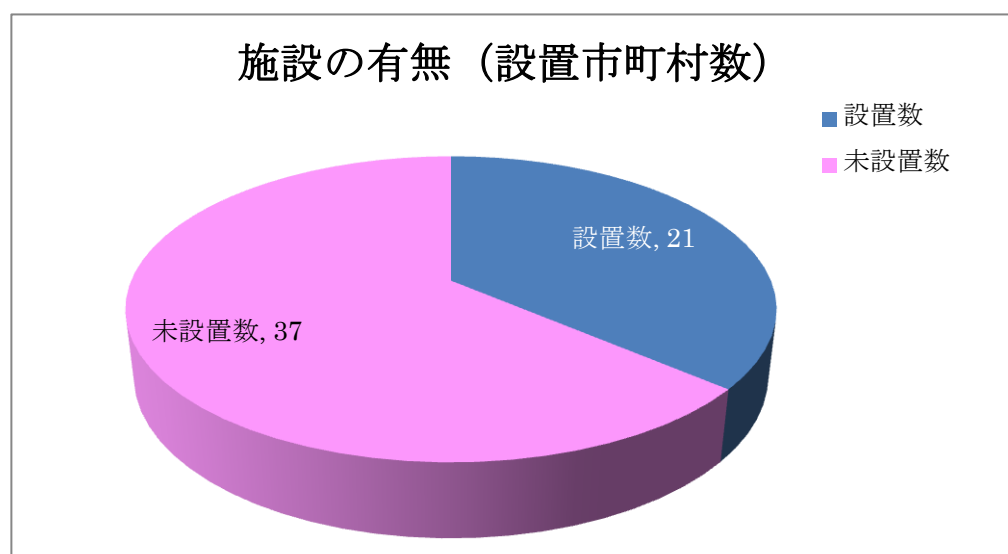
(2) 図書館



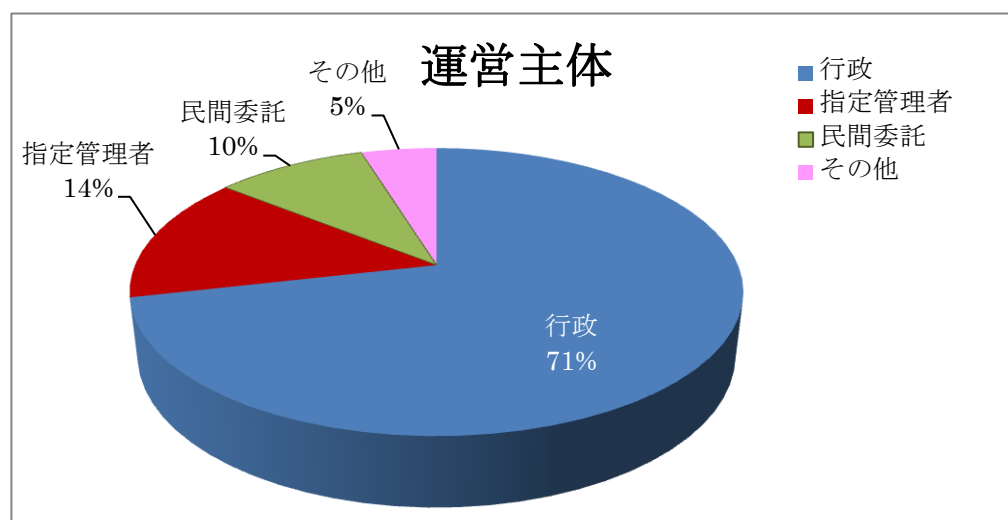
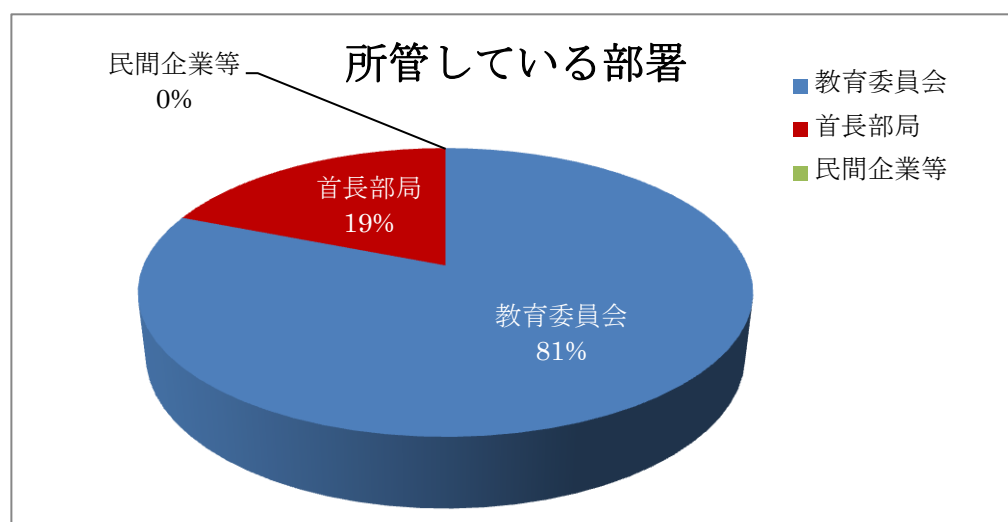
施設の数	86
------	----



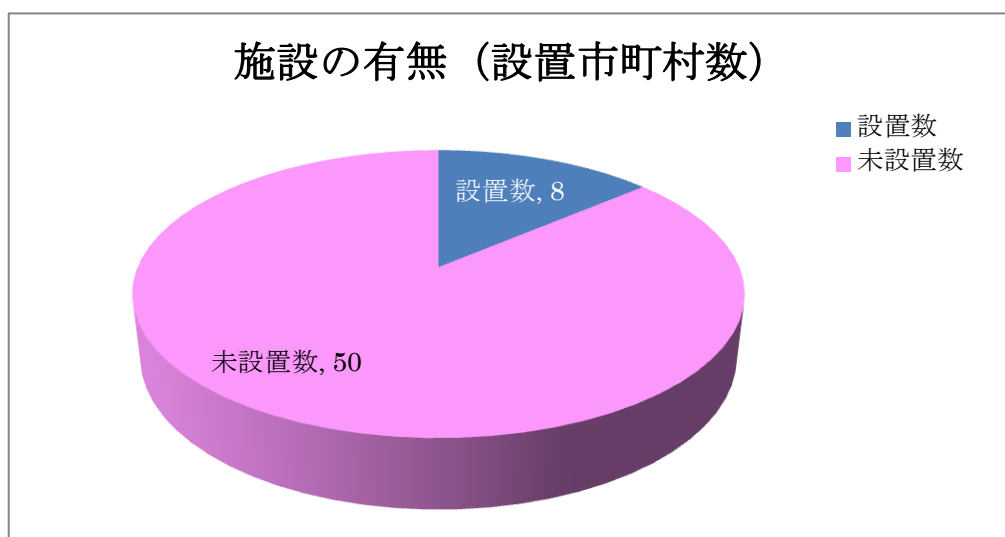
(3) 博物館（歴史資料館等）



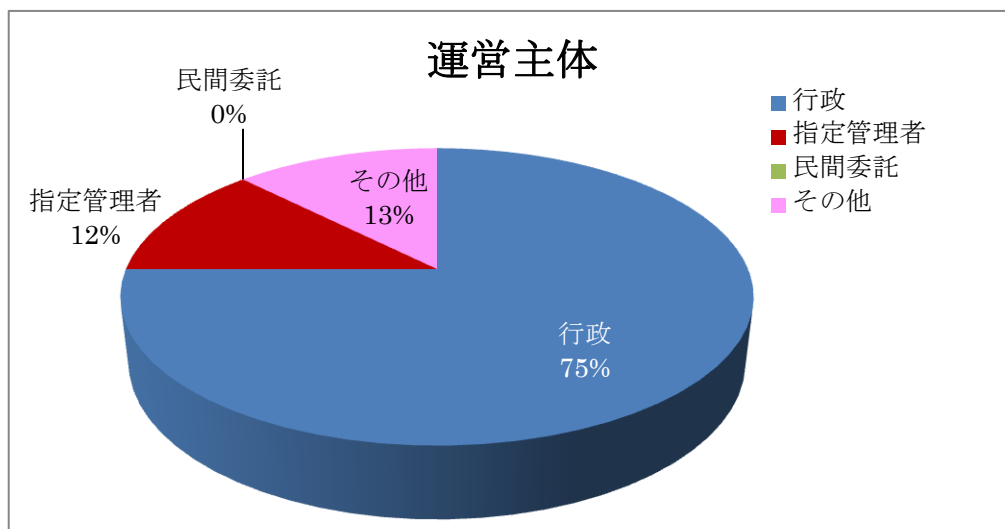
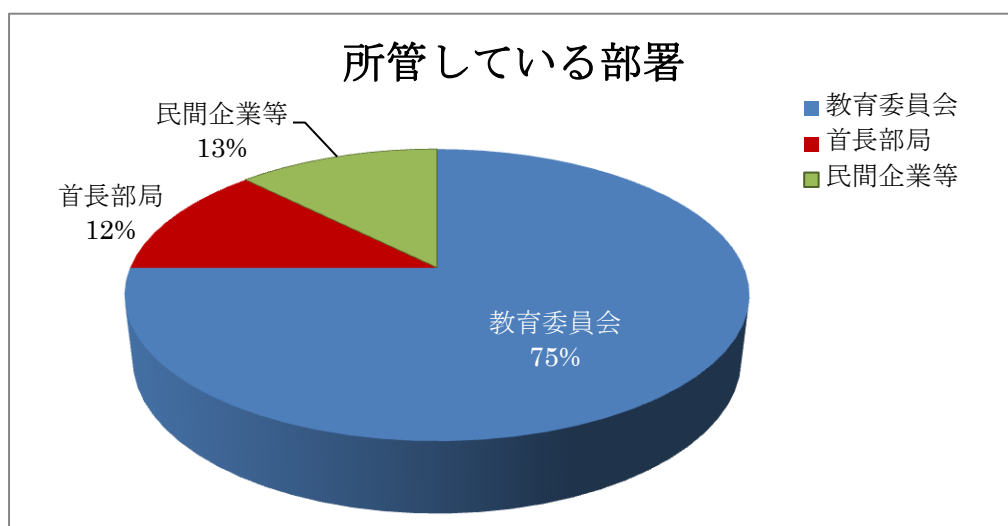
施設の数	30
------	----



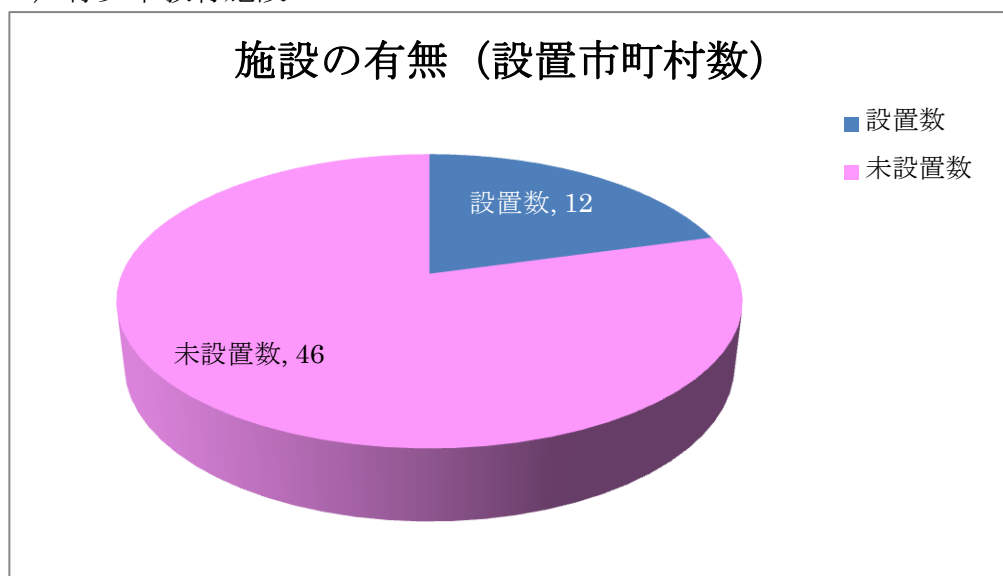
(4) 美術館



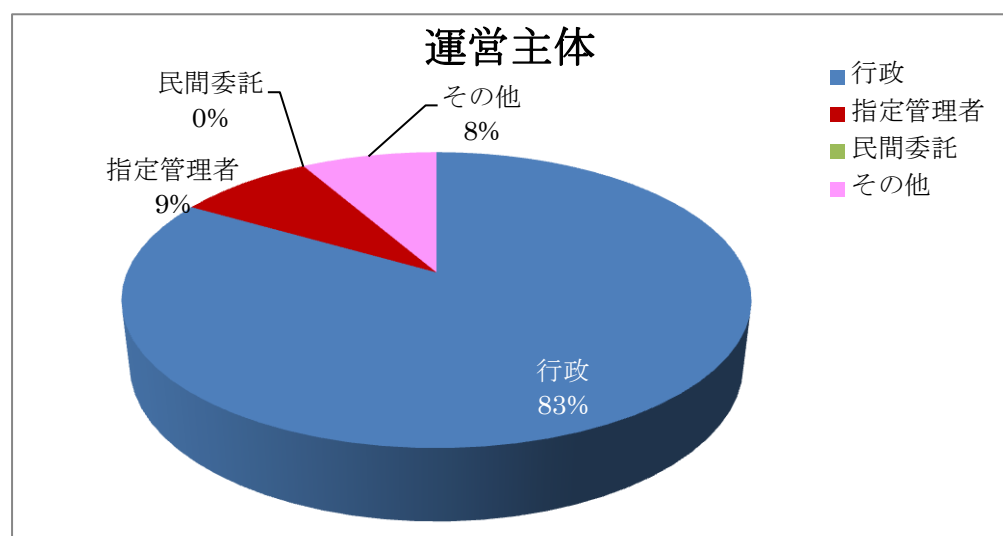
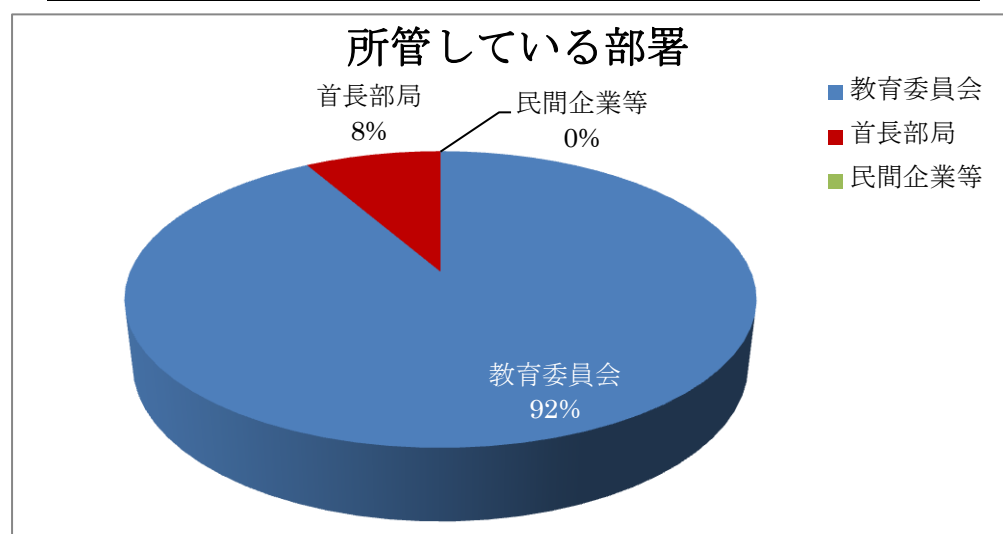
施設の数	9
------	---



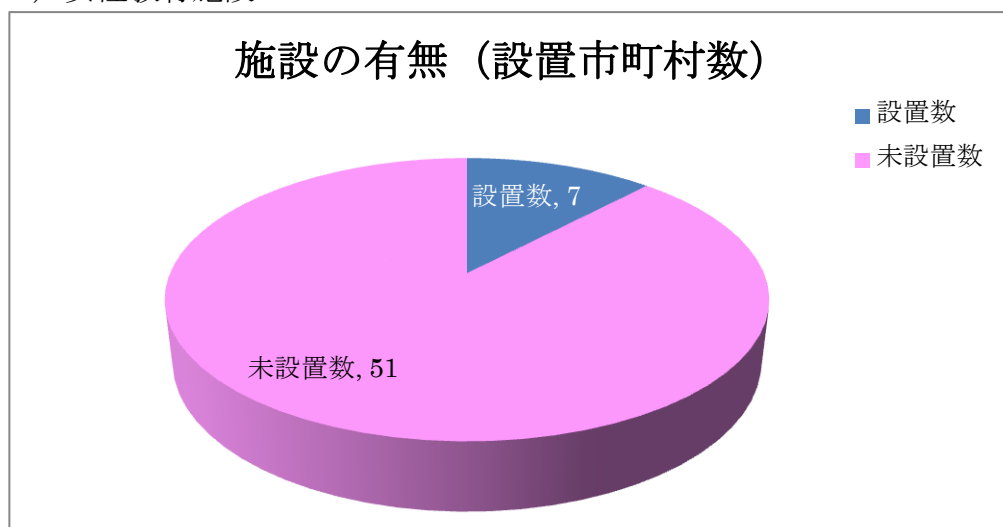
(5) 青少年教育施設



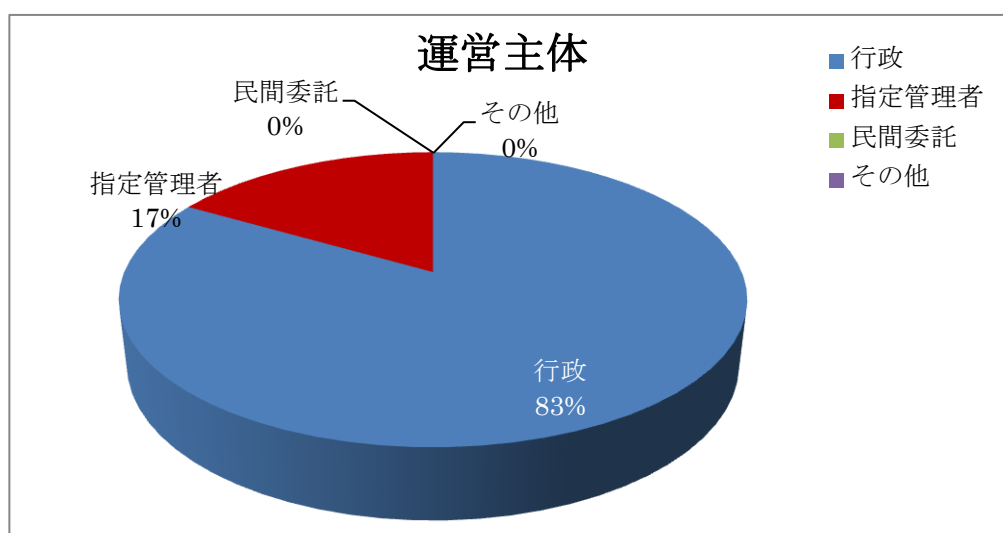
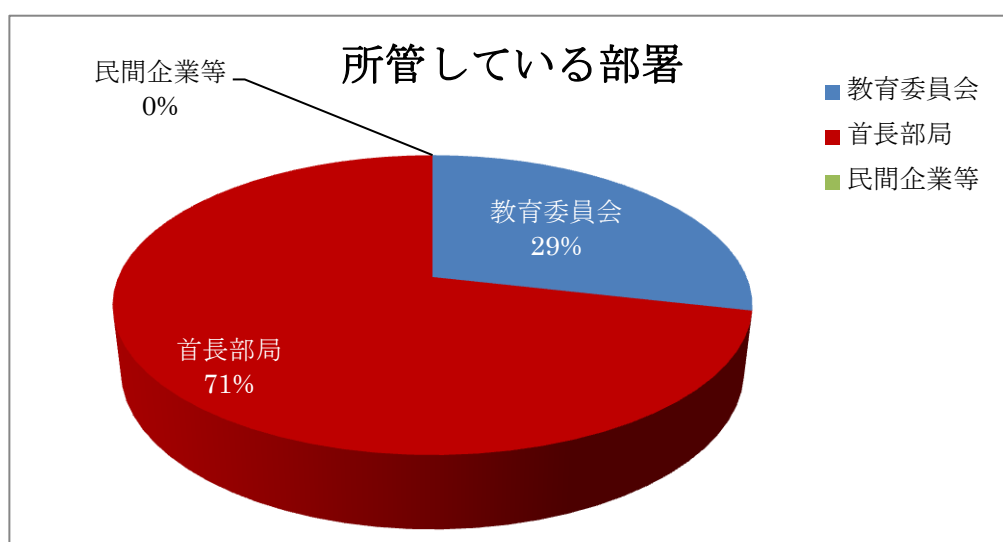
施設の数	17
-------------	----



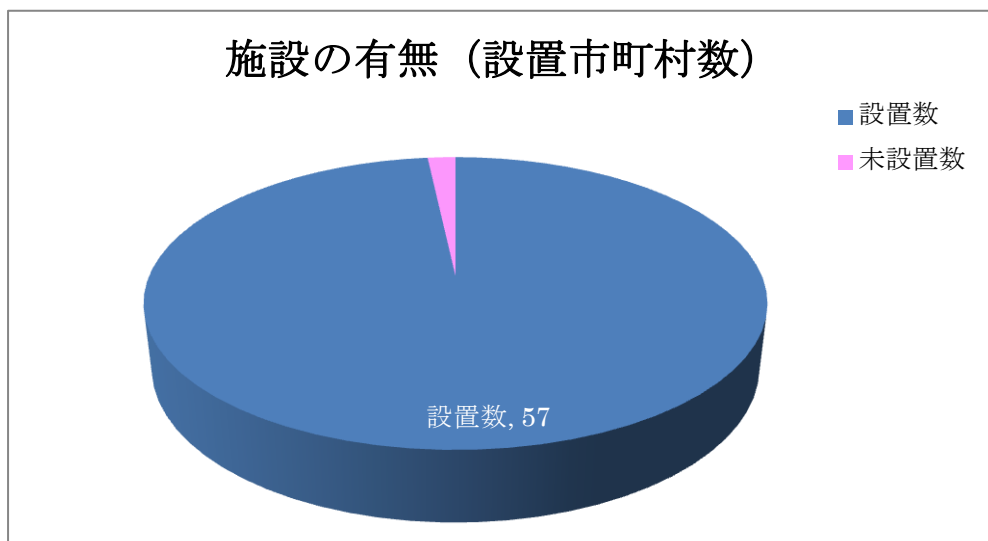
(6) 女性教育施設



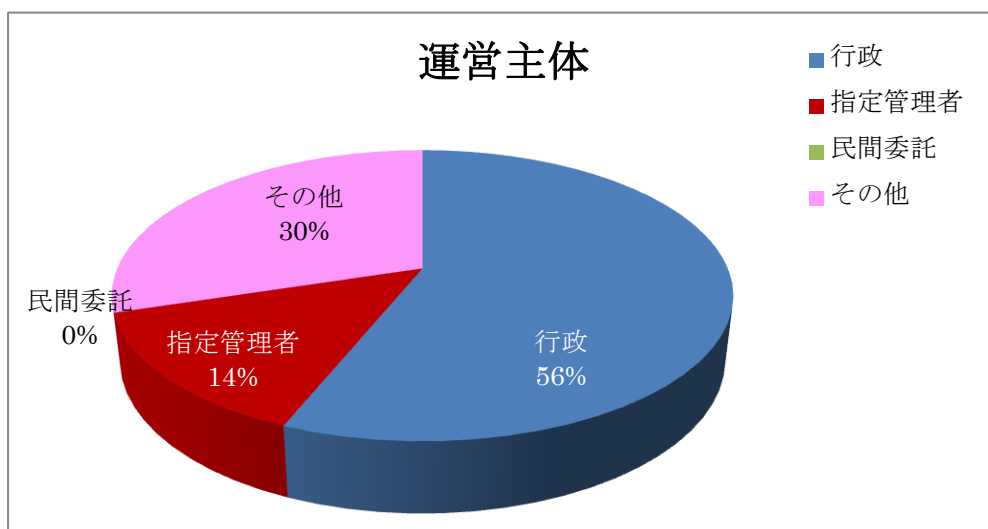
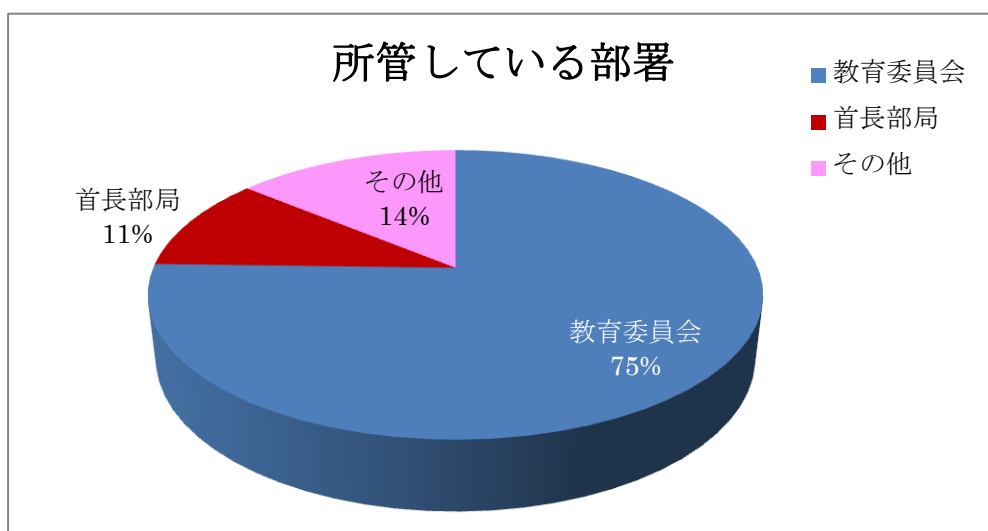
施設の数	9
-------------	----------



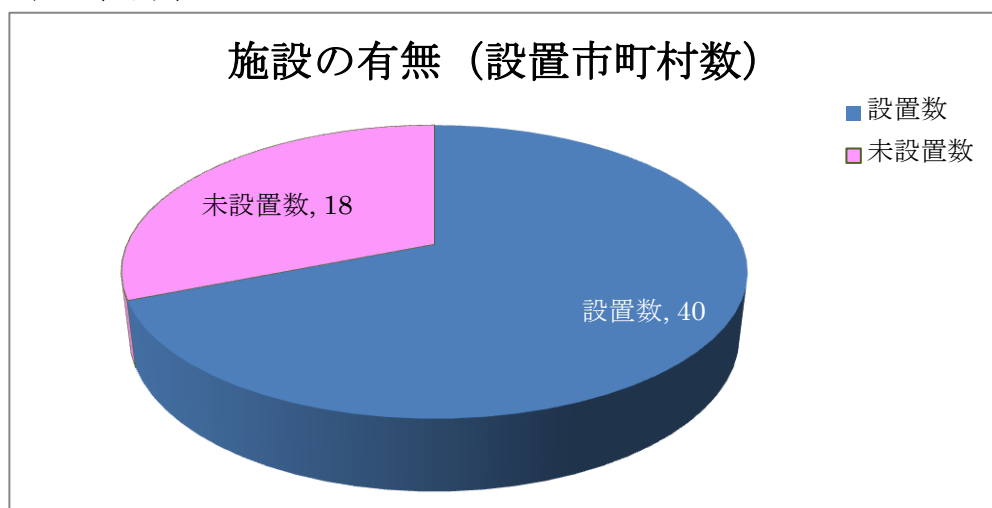
(7) 体育施設



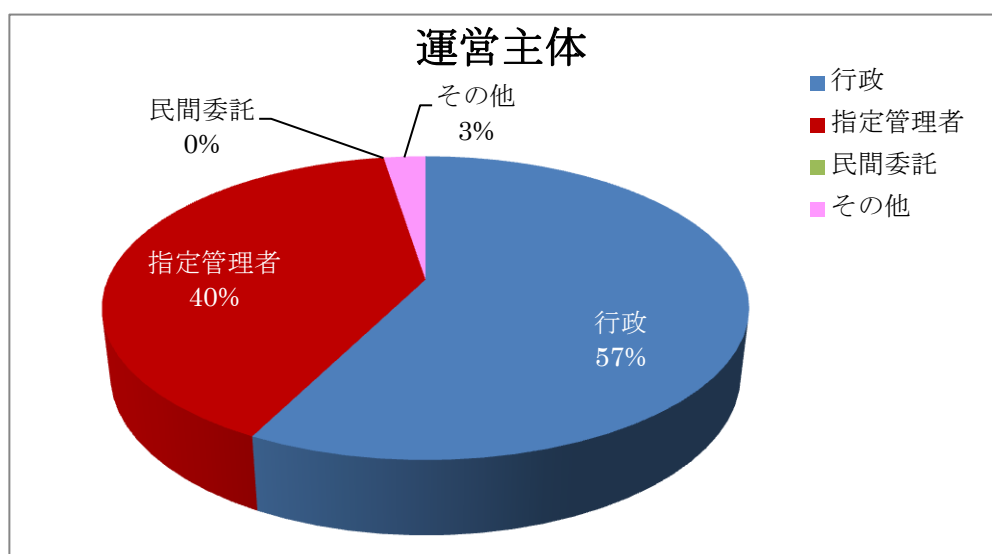
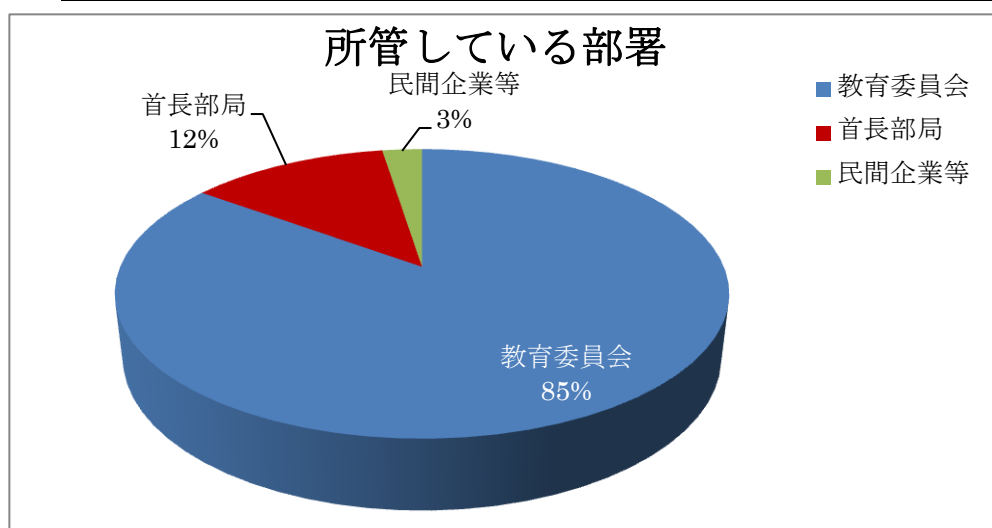
施設の数	545
-------------	------------



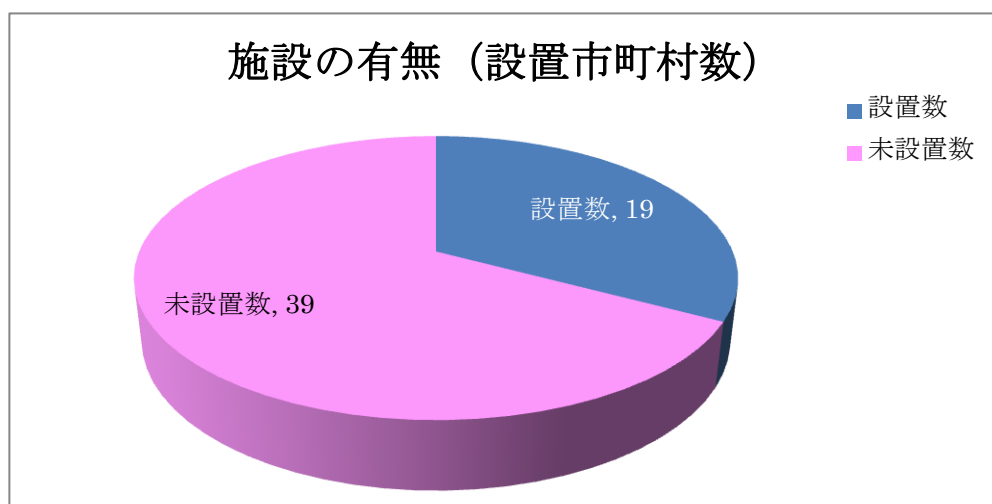
(8) 文化会館



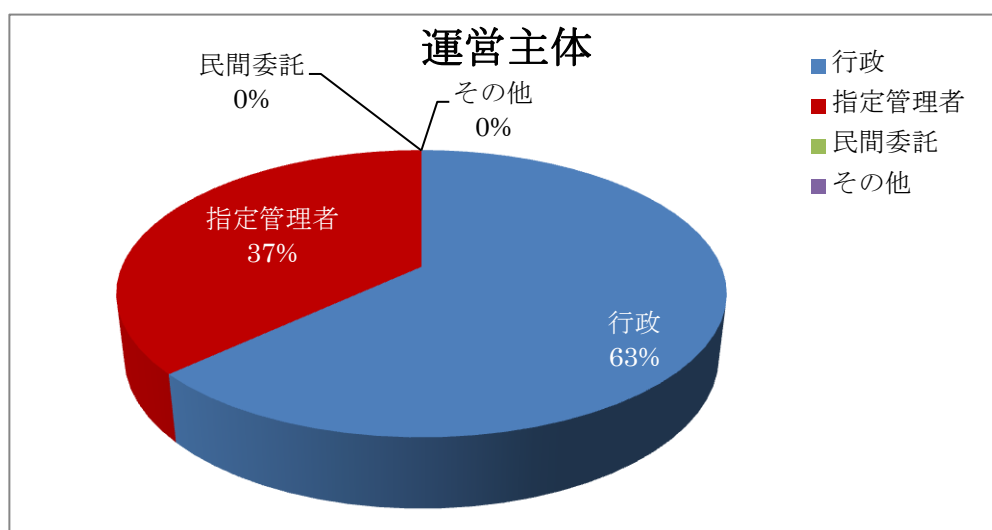
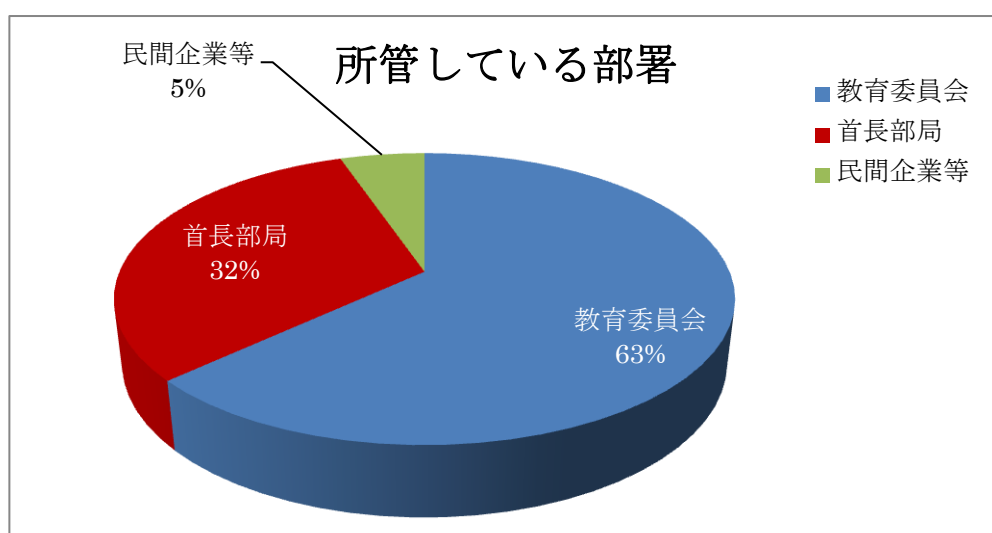
施設の数	54
------	----



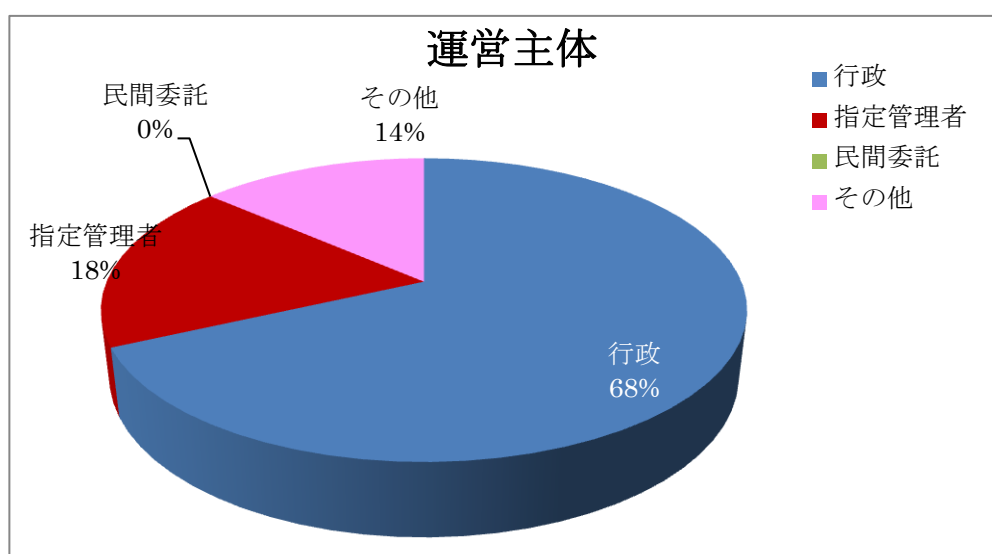
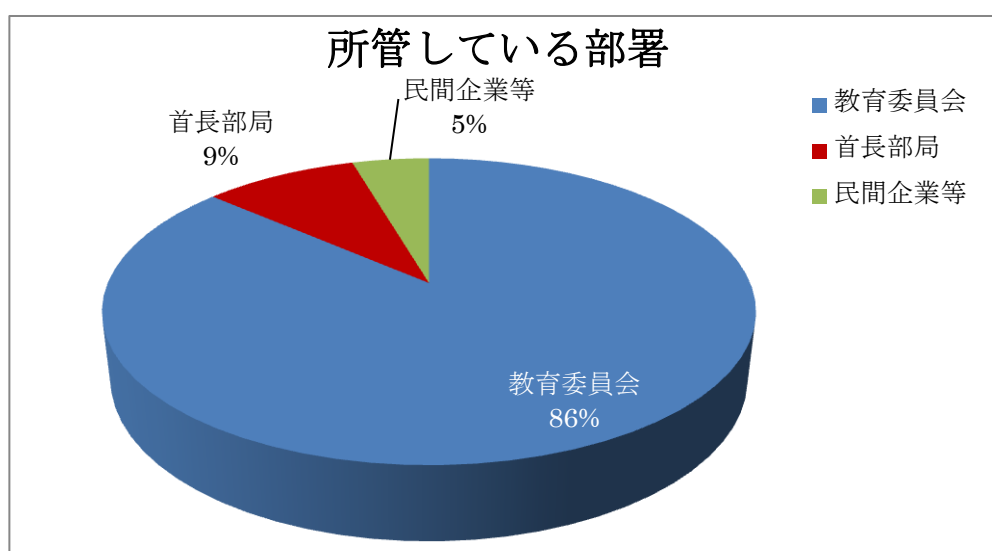
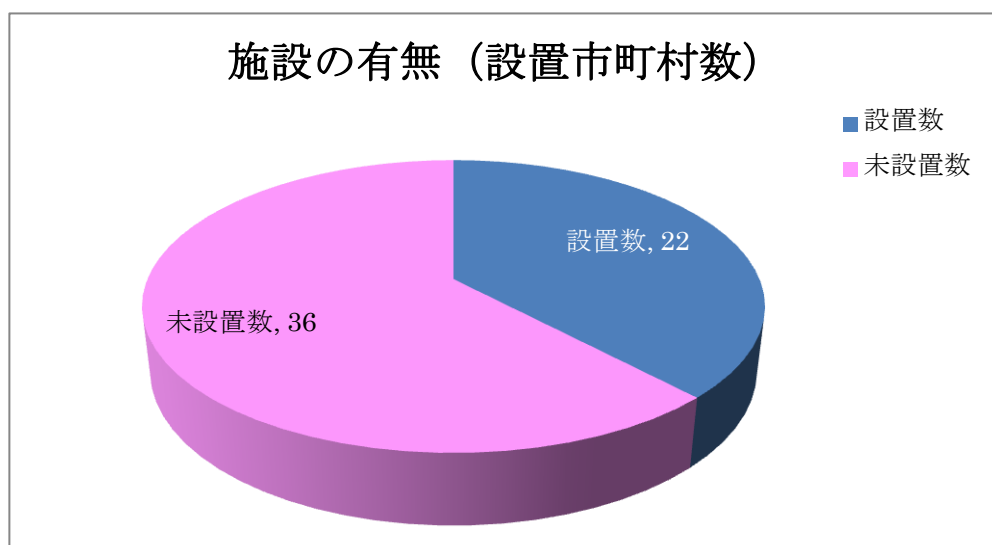
(9) 生涯学習センター



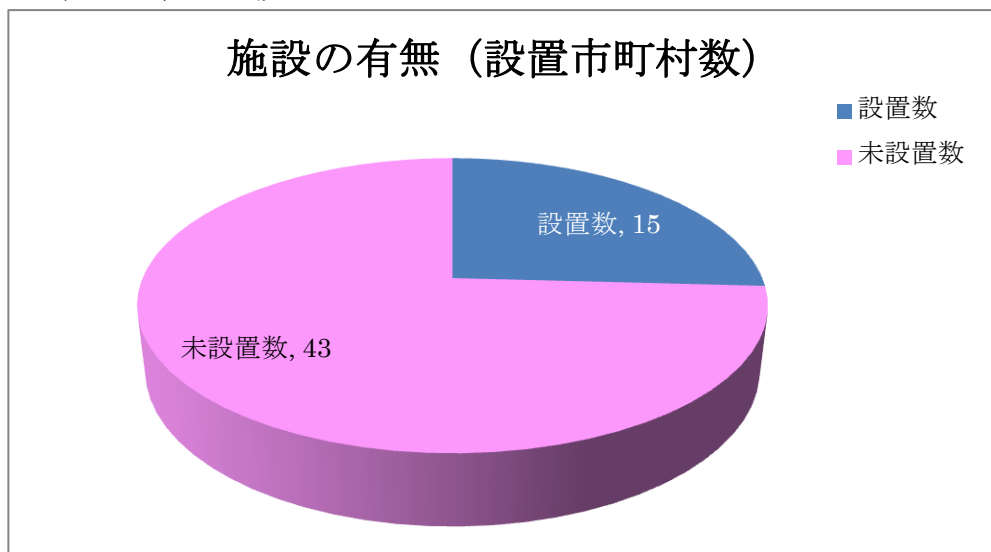
施設の数	21
-------------	-----------



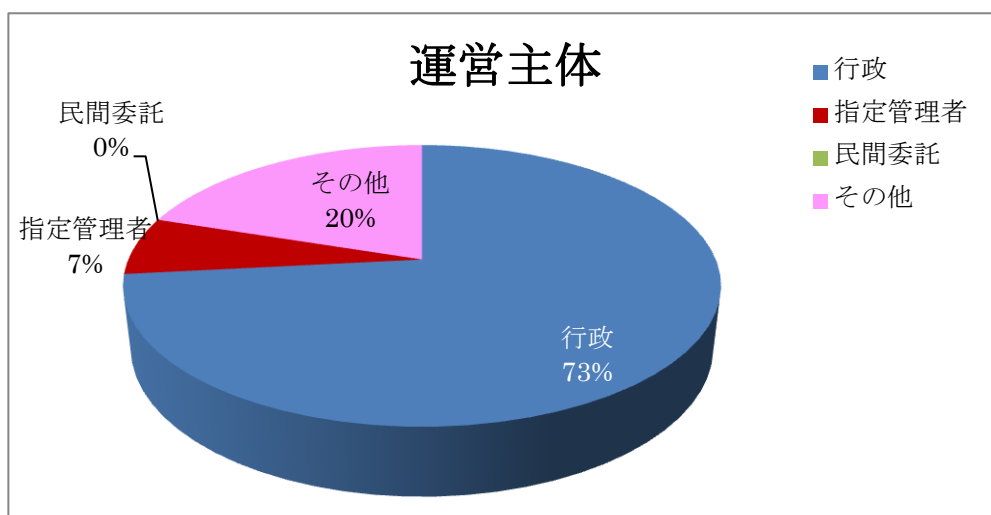
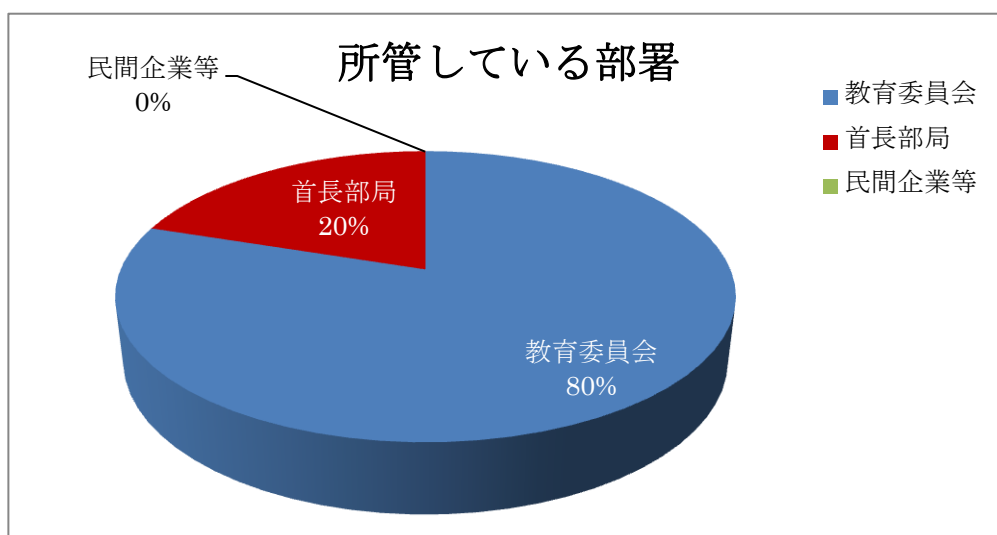
(10) 複合施設



(11) その他の施設



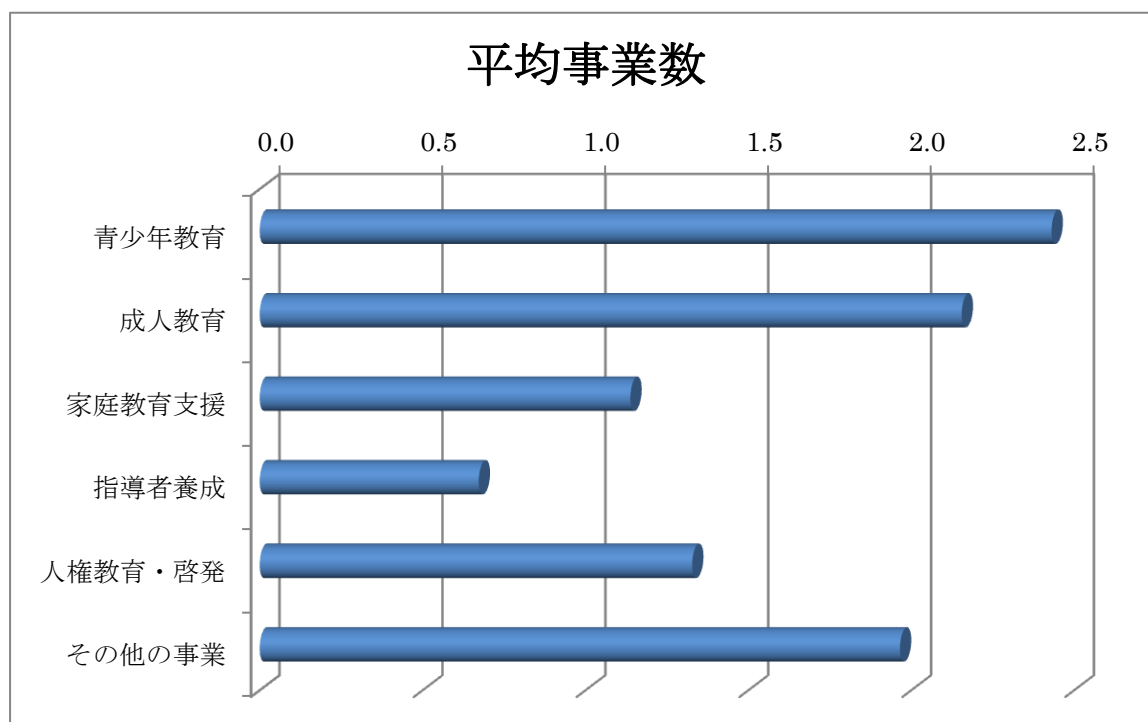
施設の数	15
-------------	-----------



設問 10 貴市町村における平成 25 年度・平成 26 年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

事業内容項目	平均事業数(回)
青少年教育	2.4
成人教育	2.2
家庭教育支援	1.1
指導者養成	0.7
人権教育・啓発	1.3
その他の事業	2.0

※ 各項目について、各事業ごとに挙げてある実施回数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。

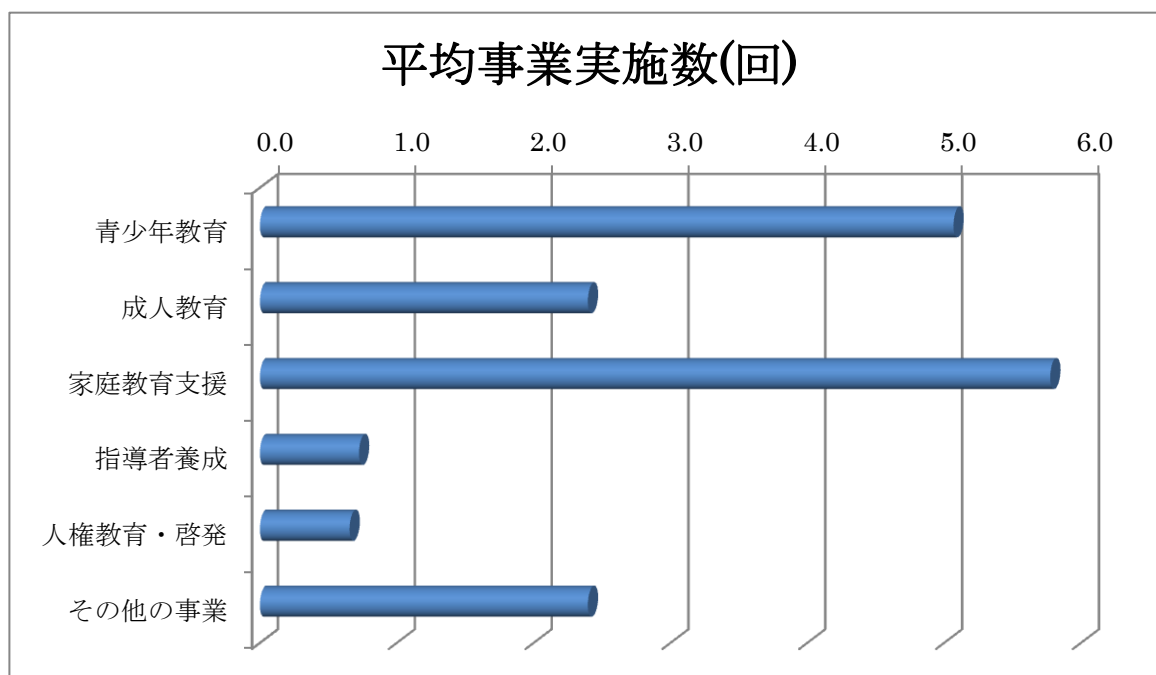


- 年間を通して行う定期講座は、年間 2 ～ 5 回という値が多かった。多いところでは数十回という講座もある。どの項目も年間 1 回は実施しているところが多いことが明らかになった。また、どの項目においても、重点事業に沿って、各市町村での差が大きく、回数や内容にばらつきが見られた。
- 『その他』の項目には、福祉的要素や複合的要素を含むものが挙げられていた。このことから考えると、社会教育・生涯学習主管課の事業も他部署との連携によって行われる事業が増加していると考えられる。

設問 10（続き）

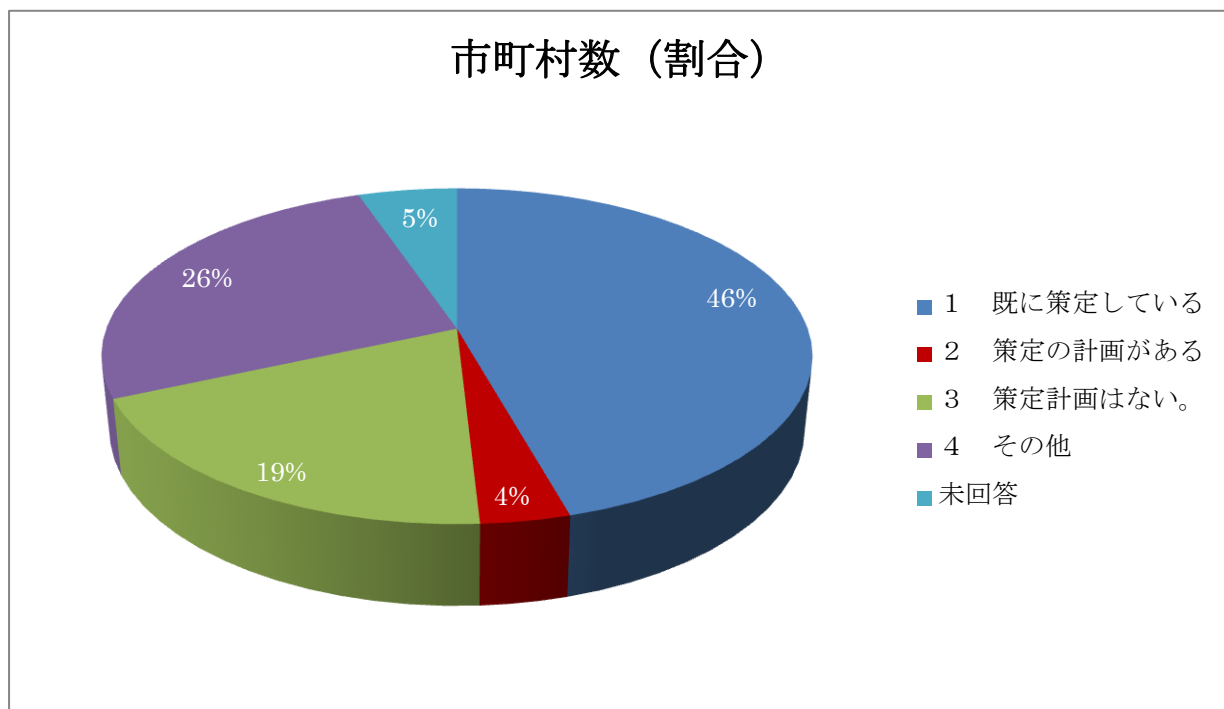
事業内容項目	平均事業実施数(回)
青少年教育	5.1
成人教育	2.4
家庭教育支援	5.8
指導者養成	0.7
人権教育・啓発	0.7
その他の事業	2.4

※ 各項目について、各事業ごとに挙げてある実施回数の合計を事業数で割ったものを対象市町村数58で割り、年間の平均として算出。



- 生涯学習・社会教育主管課で実施している事業を5つの視点で調査したものである。「人権教育・啓発」に関する項目は、生涯学習・社会教育主管課ではなく、独立した他課によつての実施が多くなっている。
- 定期的に行われている事業や公民館事業(公民館講座)の中で、内容項目の分類し難いものについてはその他の項に記載されているものが多かった。
- 事業数から見ると、全体的に青少年教育に重点が置かれている傾向があるが、家庭教育支援に関する事業は、複数回の事業として実施されている傾向があるため、事業数の平均は多くなっている。

設問 1 1 貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。



○ 『4 その他』は、「生涯学習推進計画」として単独に策定しては不在が、市町村の総合計画やグランドデザイン、マスタープランなどの中に計画がある場合。

○ 県全体では、『1 既に策定してある』、『2 策定の計画がある』、『4 その他』を合わせると、ほぼ75%にあたる市町村で中・長期的な構想や計画が立てられている。

※ 既に策定がなされており、改訂や見直しなど、次期計画の策定中である市町村の中で『1 と 4』など複数回答しているところについて、今回の調査では、それらの市町村を『1 既に策定している』に分類した。

設問 1 2 参考までに、貴市町村からの県社会教育行政への御意見・要望等がありましたらお聞かせください。

○ 社会教育法（社会教育主事及び社会教育主事補の設置）第九条の二 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。となっているが、多くの市町村では、社会教育主事を設置していない。

それどころか、社会教育主事の有資格者も1名かもしくはいない市町村がある。法では「置く」となっているので、強制力はないのかもしれないが、今現在社会教育の重要性が見直されている中で、社会教育主事の必置は欠かせないと思われる。そのため県として、社会教育主事の必置もしくは有資格者数などにおいて、市町村に行政指導をお願いしたい。

○ 県教育委員会の事業に参加・協力させていただくことがありますが、協力の依頼がある時に「市町村の現場の実情を、理解してもらっているのかな？」と思うようなことがあります（協力職員の動員人数が多すぎる、案内文書の送付が遅い、申込書や参加費振込の期限が短すぎる、など）。

教育事務所や社会教育総合センターの職員の方々とは、お互い良好な関係を築いて業務ができていると思います。

○ 窓口の一本化をお願いしたい。同じ調査者、チラシ配布等が複数個所から依頼がある事がある。提出先も文書上県となっているが、教育事務所からも回答を求められる等がある。

○ 社会教育担当者はもちろん社会教育委員ほか各団体リーダーの方（高齢の方もおられる）に研修等参加する場合、遠方だと都合がつかないことが度々あります。

研修では遠方地域の広範囲の情報を得られるので貴重ですが地元で研修を受けられると参加依頼もし易くなります。

また、金曜日は多忙とのことで参加を断られる事が多いので、研修等金曜日開催は避けて頂けると有り難いです。

○ （社会教育行政への意見・要望ではありませんが）福岡県新社会推進部社会活動推進課からも推進体制、事業等について同様の調査があり、まとめていただいたら助かります。

Ⅲ 調査票

平成26年度 社会教育振興に関する調査研究 市町村における社会教育行政に関する調査

※ 黄色のセルのみ御記入下さい。

市町村番号		←この色です
市町村名		

市町村番号一覧

1 筑紫野市	11 篠栗町	21 水巻町	31 東峰村	41 飯塚市	51 篠栗町
2 春日市	12 志免町	22 岡垣町	32 大刀洗町	42 田川市	52 行橋市
3 大野城市	13 須賀町	23 遠賀町	33 大牟田市	43 嘉麻市	53 糟粕津市
4 宗像市	14 新宮町	24 小竹町	34 柳川市	44 桂川町	54 苅田町
5 太宰府市	15 久山町	25 鞍手町	35 八女市	45 香春町	55 みやこ町
6 古賀市	16 粕屋町	26 久留米市	36 筑後市	46 添田町	56 吉富町
7 福津市	17 東海市	27 小郡市	37 大川市	47 糸田町	57 上毛町
8 糸島市	18 中間市	28 うきは市	38 大木町	48 川崎町	58 藤上町
9 那珂川町	19 宮若市	29 新宮市	39 広川町	49 大任町	100 福岡市
10 宇美町	20 芦屋町	30 筑前町	40 みやま市	50 赤村	200 北九州市

※ 半角英数で区切りはハイフン(-)をお願いします。

設問1	平成26年4月1日現在	所管している部署	所管課の名称	所在地(住所:市町村名以下)	電話番号	FAX番号
① 生涯学習振興行政を所管している部署・課係等						
② 社会教育行政を所管している部署・課・係等						
③ スポーツ振興行政を所管している部署・課・係						
④ 文化振興行政を所管している部署・課・係						
⑤ 青少年に関すること(青少年教育等)を所管している部署・課・係						
⑥ 家庭教育支援(主に児童・生徒の保護者を対象)を所管している部署・課・係						
⑦ 子育て支援(主に乳幼児の保護者を対象)を所管している部署・課・係						
⑧ まちづくり・地域コミュニティづくりを所管している部署・課・係						
⑨ 学校と地域の連携推進を担っている部署・課・係						

設問2-1 平成26年4月1日現在

貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。(複数回答可)

また、担当者の職務形態についてもお答えください。

	配置有	職務形態	社会教育主事有資格者
① 青少年教育	☐		
② 成人教育	☐		
③ 人権・同和教育	☐		
④ 家庭教育	☐		
⑤ 社会体育	☐		
⑥ 文化財	☐		
⑦ 公民館	☐		
⑧ 図書館	☐		
⑨ 国際交流	☐		
⑩ 社会教育関係団体	☐		
⑪ その他	☐		

設問2-2

貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。

社会教育主事 有資格者		人	内発令者		人
----------------	--	---	------	--	---

※ 社会教育主事有資格者について
社会教育法第9条の4にある規定を満たしているもの。

↓ リンク

[社会教育法第9条の4](#) について

※ 兼務・兼任がある場合は、該当番号を御記入下さい。(例:③④兼務)

設問3

貴市町村における、生涯学習・社会教育推進上の課題はなんですか。(複数回答可)

	課題	特に重要な課題であると考えられていることについてお書きください。
①	予算の確保	☐
②	人員体制	☐
③	事業の企画	☐
④	事業の評価	☐
⑤	事業の広報	☐
⑥	職員の資質向上	☐
⑦	「指定管理制度」等民間活力導入への対応	☐
⑧	NPO等民間団体との連携・協働	☐
⑨	社会教育関係団体の活性化	☐
⑩	学校教育との連携（コミュニティスクールの推進）	☐
⑪	行政内部の連携・理解促進	☐
⑫	その他	☐

設問4

現在(または今後)、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる(予定している)分野はなんですか(複数回答可)

	重点分野
① 青少年の体験活動	☐
② 土曜日の教育活動の充実	☐
③ 子どもの居場所づくり	☐
④ 読書活動	☐
⑤ 高齢者教育	☐
⑥ 女性教育・男女共同参画	☐
⑦ 家庭教育・子育て支援	☐
⑧ 環境教育	☐
⑨ 情報教育・メディア教育	☐
⑩ キャリア教育	☐
⑪ 地域づくり	☐
⑫ 人権・同和教育	☐
⑬ ボランティア・指導者養成・人材バンク	☐
⑭ 消費者教育	☐
⑮ 防災教育	☐
⑯ その他	☐

特色ある取組やアピールしたい(顕著な効果があった)事業があれば御記入ください。

※ その他について、具体的に御記述ください。

設問5

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」を支援する上での課題はなんですか。(複数回答可)

	課題
① 子育て講座家庭教育学級などの講座の充実	☐
② 社会教育施設等を活用した親同士の身近な交流の場づくり	☐
③ 子育てに関する情報提供や相談体制の充実	☐
④ NPO等民間団体や社会教育関係団体との連携	☐
⑤ 学校やPTAと連携した保護者への啓発	☐
⑥ 家庭教育に関するニーズや実態の把握	☐
⑦ 保健福祉部局等との連携	☐
⑧ 講座・研修等の講師の情報収集	☐
⑨ その他	☐

特に重要な課題ととらえていることについて御記入下さい。

※ その他について具体的に御記述ください。

設問6

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上での課題はなんですか(複数回答可)

	課題
① 自然体験・生活体験等の主催事業の充実、活動プログラムの工夫	☐
② 土曜日の教育活動の充実	☐
③ 放課後等の子どもの居場所づくりの充実	☐
④ 読書に関する事業の充実	☐
⑤ 子ども会行事や地域行事の活性化	☐
⑥ 地域のボランティアや指導者の確保	☐
⑦ 学校教育との連携(コミュニティスクールの推進)	☐
⑧ その他	☐

特に重要な課題ととらえていることについて御記入下さい。

※ その他について具体的に御記述ください。

設問7

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上での課題はなんですか。

	課題
① 社会参加につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催	☐
② 図書館や歴史資料館等施設ボランティアの養成・活用	☐
③ 人材バンクの活用	☐
④ 住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用等	☐
⑤ ボランティアのグループ化、NPO法人化のための支援	☐
⑥ 活動場所とボランティアをつなぐコーディネーターの配置	☐
⑦ その他	☐

特に重要な課題ととらえていることについて御記入下さい。

※ その他について具体的に御記述ください。

設問8

県教育委員会(教育事務所・社会教育施設を含む)に期待することはなんですか(複数回答可)

	課題
① 国の動向(施設・事業)についての情報提供	☐
② 県の施策・事業等の説明	☐
③ 他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介	☐
④ モデル事業等の実施、モデルプログラムの普及・啓発	☐
⑤ 講師等の情報提供	☐
⑥ 行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施	☐
⑦ その他	☐

特に期待することがあれば御記入下さい。

※ その他について具体的に御記述ください。

平成26年度 社会教育振興に関する調査研究 市町村における社会教育行政に関する調査

※ 黄色のセルのみ御記入下さい。

市町村番号	
市町村名	

↓リンク ↓リンク ↓リンク

設問9 平成26年4月1日現在

※ [社会教育法](#)・[図書館法](#)・[博物館法](#)については、こちらから。

貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください

調査の範囲		名称・呼称	施設の数	所管している部署	運営主体	特記事項 施設の設置状況や名称、その他、何かありましたら御記述ください。
(1)	① 中央公民館	社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館で、中央公民館的な役割に位置付けている公民館（名称として生涯学習センター、市民センター、交流館なども含む）				
	② 公民館分館	社会教育法第21条第3項の規定に基づき設置された公民館				
	③ 校区公民館	小学校区または中学校区を単位として設置されている公民館				
	④ 地区館	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、行政が建設、管理している施設				
	⑤ 自治公民館・集会所	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、管理・運営等を民間（住民や法人等）が行っている施設				
(2)	図書館	①図書館法第2条に規定する図書館 ②図書館法第29条に規定する図書館と同様の施設のうち、地方公共団体が設置したもの				
(3)	博物館	①博物館法第2条に規定する博物館 ②同法第29条に規定する博物館に相当する施設				
(4)	美術館	※ 社会教育法等では、(3)博物館の②に属するものとしての規定がありますが、ここでは、各市町村で「美術館」と呼んでいるものを別項としています。				
(5)	青少年教育施設	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年利用に供する目的で①地方公共団体又は②独立行政法人が設置した社会教育施設				
(6)	女性教育施設	女性又は女性教育推進者のために各種の研修又は情報提供を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で①地方公共団体、②独立行政法人又は③一般社団法人・一般財団法人（特別法法人を含む）が設置した社会教育施設				
(7)	体育施設	運動場・グラウンド等				
		水泳プール等				
		体育館・屋内運動場等				
		その他体育施設				

(8)	文化会館	①地方公共団体、②独立行政法人又は③民間が設置する文化会館（劇場、市民会館、文化センター等）で、座席数300席以上のホールを有するもの				
(9)	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設。 ※ 中央公民館的な位置づけをしているものを除く				
(10)	上記(1)～(9)の複合施設	(9)が複合施設の場合。または、上記(1)～(9)までに記載しているものの中で、2つ又は3つ以上の機能を果たした複合型の施設の場合。	該当する(1)～(9)を入力してください。↓			
(11)	その他の施設	①その他生涯学習・社会教育を推進するために職員を配置し、主体的に事業を実施している施設 ②(1)～(9)のいずれにも該当するかどうか判断に迷う施設（美術館、記念館）	施設名、所管している部署、運営主体などを御記入下さい。↓			

設問10 基準日を入力日とします。入力日以前の実施は「実施済み」以降は「実施予定」または「検討中」とお書きください。

貴市町村における平成25年度・平成26年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

	調査の範囲	事業名	期間・回数	対象	実施日	連携している機関・部署等
①	青少年教育	青少年を対象とした事業	(例)どきどきサバイバルキャンプ	4泊5日・1回	小学4～6年	H25.8月実施済・H26.8月実施予定 子ども教育課・子育て支援課
②	成人教育	成人全般、女性、高齢者を対象とした事業				
③	家庭教育支援	主に家庭教育の推進や家庭教育支援を目的とした事業				
④	指導者養成	主に団体支援や指導者養成を目的とした事業				
⑤	人権教育・啓発	主に人権教育・啓発を目的とした事業				
⑥	その他の事業	①～⑤以外の生涯学習・社会教育に関わる事業				

※ 複数ある場合は、改行(Alt+enter)して御記入下さい。

設問11 平成26年4月1日現在

貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。

ex	記入例	策定状況 ○	振興計画の期間										計画の名称	特記事項があれば、御記入下さい
			年	月	日	～	年	月	日					
			22	4	1	～	26	3	31				〇〇市生涯学習推進計画	①で回答しているが、現在第2次の計画を策定中である。
①	既に策定している。					～								
②	策定の計画がある。					～								
③	策定計画はない。		策定していない理由があればお書きください。→											
④	その他					～								

※ 「生涯学習推進計画」として単独に策定してはいるが、市町村の総合計画やグランドデザインの中で計画がしている場合は、④その他に御記入下さい。

設問12

参考までに、貴市町村からの県社会教育行政への御意見・要望等がありましたらお聞かせください。

※ 御協力ありがとうございました。回答は、直接県立社会教育総合センターに送信いただきますよう、お願いいたします

〒 811-2402
 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
 TEL (092)947-3512
 E-Mail ishizu-t9160pref.fukuoka.lg.jp

